



# 交付申請の手引き

# 平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (エネルギー使用合理化等事業者支援事業) Ⅱ.設備単位

本書は、平成31年度『省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業) II.設備単位』の交付申請について説明する手引きです。 本事業においては、本手引き、公募要領のほか、下記「別冊」に示す各手引きが用意されています。 全ての関連する書類等をよくご覧いただいた上で、交付申請を行ってください。



複数申請する場合は、契約、および書類の作成は、必ず申請毎に行ってください。

#### ■更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2019/05/15	-	新規作成

## **用語集** ※ 本事業で使用する主な用語

<参照ページ凡例> 青字 : 「公募要領」参照 赤字 : 本手引き 参照

No	用語	説明	参照 ページ
1	設備区分	本事業において補助対象となる設備の種類。全8種。	P.15 P. 9
2	エネルギー管理を 一体で行う事業所	事業所で使用する全てのエネルギーを一元的に管理し、エネルギーコストを 正確に把握している事業所の単位。	P.17
3	3者見積	3者以上の販売事業者に見積依頼や競争入札を実施した上で、導入予 定設備、およびその発注先を決定すること。	P.16 P. 9
4	手続代行	3者以上の見積依頼・競争入札で選定された販売事業者が、申請者に代 わって補助事業ポータルへの入力作業、および申請手続きを代行すること。	P.24 P.18
5	設備費	購入する補助対象設備の設備購入に要する費用。	P.16
6	補助対象経費	補助対象となる更新設備の「設備費」(No.5「設備費」参照)。 ※ 設置に伴う配線や配管、可分のオプション設備については原則対象外です。	P.6, 16
7	補助対象外経費	補助事業に要する経費のうち、「補助対象経費」以外の費用。 ※ 具体例については公募要領「1.7 補助対象経費」を参照してください。	P.16
8	補助事業に要する経費	[補助対象経費] + [補助対象外経費] の合計額。	-
9	型番	メーカーが設備それぞれに付与する固有の番号、記号。 製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)や銘板等で確認できる。	-
10	省エネルギー量計算 (省エネ計算)	設備更新前後のエネルギー使用量・率を算出すること。	P.12
11	計画省エネルギー量	対象とする設備の更新前後の毎月のエネルギー使用量の差分の年間合計 量に裕度(安全率)を乗じたもの(kl/年)。	P.20
12	計画省エネルギー率	計画省エネルギー量を既存設備の更新前の年間のエネルギー使用量で除 したもの(%)。	P.20
13	補助事業ポータル	S I I が用意する申請用のシステム。 ※ 次ページ[「補助事業ポータル」について]も参照してください。	P.3
14	指定計算	S I I が補助事業ポータルで用意した省エネルギー量計算方法。 S I I が指定する計算式と数値テーブル(負荷率等)を用い、事業所の 住所や製品カタログ・仕様書に掲載された設備の仕様、能力等を入力する ことで、省エネルギー量を計算する。	P.12
15	独自計算	SIIが用意した指定計算は使用せずに、事業者独自の根拠に基づいて 行う省エネルギー量計算方法。計算式や計算に使用する値、数値テーブル 全てを事業者が独自に設定し、それを使用して省エネルギー量を計算する。 ※省エネルギー量独自計算書(独自計算の過程(計算式と当該計算式に 至る考え方を示したもの)、および計算に用いたデータの根拠資料)を提出 する必要があります。いずれの資料も、第三者にわかるような平易な書き方で 示してください。 ※一部設備については、「SII省エネ計算フォーマット」を提供します。	P.12 P.60
16	事業完了日	導入された設備を検収の上、全ての補助対象経費の支払いを完了する日。	P.18

## 「補助事業ポータル」について

「補助事業ポータル」とは、SIIIが提供するシステムで、交付申請の手続きを行う際に必ず使用します。 申請者情報や、更新前後の設備情報を入力し、省エネルギー量を計算したり、必要書類を作成・印刷します。

本事業への申請を希望する場合は、まずSIIホームページ内の本事業のページで<u>補助事業ポータルへのログイン</u> アカウント(IDとパスワード)を取得してください。ログイン後は、本手引きを参照しながら、画面に表示される各項 <u>目を入力していきます。</u>

※ ログインアカウントの取得方法については「2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法」を、補助事業ポータルの基本的な使い方については「2-4 補助事業ポータルの基本的な使い方」を参照してください。

※補助事業ポータルへのデータ入力手順の詳細については、本手引きの「第5章補助事業ポータル①申請書類 の作成」、および別途公開される「設備別省エネルギー量計算の手引き」を参照してください。

### ■推奨環境について

[ソフトウェア] • Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト • Mozilla Firefox 最新の安定バージョン • Google Chrome 最新の安定バージョン
--

#### <画面イメージについて>

本手引きには入力画面等のイメージを掲載していますが、お使いの P C 環境により、文字の配置等が実際の画像と異なる場合があります。また、イメージは本手引き作成当時のものであり、実際の補助事業ポータルと異なる場合があります。

#### <入力したデータの保存について>

データ入力画面において、項目名に「\*」がついている項目は入力必須項目です。ただし、全項目の入力完了前であっても、 [一時保存]をクリックすることでその時点までの入力内容を保存できます。また、次に同じ画面を開いた際は、前回保存した内 容が表示され、入力を継続できます。

※一定時間(約60分)補助事業ポータルを操作しないと、自動的にログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合が あります。また、データの保存前にブラウザの[戻る]で前の画面に戻った場合も、入力したデータが保存されず消えてしまう場 合があります。作業中はデータの保存に注意してください。

#### <エラー表示について>

未入力項目があったり、入力書式等に誤りがあった場合は、保存する際にエラーが表示されます。エラーの内容に従ってデータを 修正し、再度保存してください。



本手引きについて	 P. 2
用語集	 P. 2
「補助事業ポータル」について	 P. 3
第1章 事業全体の流れと概要	 P. 6
1-1 事業全体の流れ	 P. 7
1-2 補助対象設備と3者見積について	 P. 9
1-3 補助対象設備と型番マスタについて	 P.11
1-4 省エネルギー量計算について	 P.13
1-5 共同申請について	 P.16
1-6 申請の手続代行について	 P.18
1-7 工場・事業場単位も併せて申請する場合	 P.19
第2章 交付申請の流れと補助事業ポータルの概要	 P.20
2-1 交付申請書提出までの流れ	 P.21
2-2 交付申請における提出書類	 P.22
2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法	 P.30
2-4 補助事業ポータルの基本的な使い方	 P.34
第3章 導入予定設備の決定	 P.42
3-1 導入予定設備決定までの流れ	 P.43
3-2 3 者見積の取得と確認	 P.44
3-3 導入予定設備の決定	 P.48
3-4 製品カタログの提出準備	 P.49
第4章 申請書類の入手・作成(ポータル以外)	 P.50
4-1 入手・作成する書類	 P.51
4-2 入手・作成した書類の確認	 P.52
第5章 補助事業ポータル① 申請書類の作成	 P.62
5-1 補助事業ポータルで作成する書類	 P.63
5-2 書類作成の流れ	 P.64
5-3 事業者情報を登録する	 P.65
5-4 設備情報の登録~省エネルギー量計算の実施	 P.82
5-5 見積・発注情報を登録する	 P.86
5-6 交付申請の同意確認を実施する	 P.90
第6章 補助事業ポータル② 申請書類の印刷	 P.92
6-1 入力内容を最終確認する	 P.93
6-1 入力内容を最終確認する (様式例)	 P.95
6-2 提出用書類を印刷する	 P.110
第7章 交付申請書類の提出	 P.112
7-1 書類の最終確認	 P.113
7-2 交付申請書類の提出	 P.114

# 第1章 事業全体の流れと概要

事業全体の流れや申請時の注意事項等、本補助事業の基本事項について説明します

## 1-1 事業全体の流れ

### ■本補助事業全体の流れ

交付申請から補助金の支払い、および補助事業完了後の成果報告書提出までの事業全体の流れを示します。 本事業の概要や各書類提出の締切日(下図内の赤太字)を確認してください。



## 1-1 事業全体の流れ

#### (前ページからの続き)

### = = = = <u>以降は、交付決定を受けた補助事業者が行う流れです</u> = = = =



本書では、前ページ で囲んだ「交付申請の手続き」について説明しています。 交付申請の流れ、および詳細については、第2章以降を参照してください。

## 1-2 補助対象設備と3者見積について

### ■本事業における補助対象設備

本事業において補助対象となる設備区分は以下の8区分です。 本事業では、現在使用しているこれらの設備を、<u>SIIが定める基準値(※)を満たす省エネルギー性能を有し、</u> かつ以下に記載の要件を全て満たす設備に更新する事業が補助対象となります。

補助対象設備(設備区分)				
①高効率空調	②産業ヒートポンプ	③業務用給湯器	④高性能ボイラ	
⑤高効率コージェネレーション	⑥低炭素工業炉	⑦冷凍冷蔵設備	⑧産業用モータ	

※ 設備区分毎の補助対象となる設備の範囲、および基準値については、公募要領 P.53以降に掲載の別表1「補助対象設備区分と設備区分毎に定める基準表」を参照してください。

※全ての設備は、建物登記されている場所に設置されている必要があります。例えば、ビニールハウス、ガラスハウス等、建物登記されていない事業実施場所での申請は、原則行うことはできません。ただし、②産業ヒートポンプのうち[施設園芸用ヒートポンプ]を導入する場合に限り、土地登記されていれば申請を可とします。 なお、ビニールハウス、ガラスハウス等、建物登記されていない事業実施場所で使用する他の設備の更新は認められませんので、注意してください。

#### <申請要件>

- i. 更新前後で使用用途が同じであること。
  - ※「使用用途が同じ」の例: 冷房時期のみ使用していた設備を更新する場合、導入後、冷暖で使用可能な設備を導入したとしても、導 入後も冷房時期のみで使用する必要があります。

ii. 兼用設備、将来用設備、または予備設備等ではないこと。

iii.中古品でないこと。

iv.エネルギー消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること。

※ 廃熱回収等の省エネルギー効果を伴う機能やオプション、または付帯設備は、一体不可分の設備として出荷 されるものは対象となる場合があります。

v. その他法令に定められた安全上の基準等を満たしている設備であること。

## 1-2 補助対象設備と3者見積について

### ■3者見積とは

本事業では、導入予定設備の見積を実施する際、中請者がメーカー・型番を指定することは禁じられています。 申請者から販売事業者へ見積を依頼する際は、更新を検討する設備区分とともに、必ず公募要領に記載された 設備要件を提示して、3者以上の販売事業者へ依頼してください(3者見積)。 見積書とともに見積書に記載されている設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)も併せて入手し、提示された設備が本事業で定める基準を満たしているか、必ず確認してください。

・<u>見積依頼は設備区分毎に行ってください。</u>同一の販売事業者に複数の設備区分の見積 を依頼する場合も、見積書は個別に作成するよう、依頼してください。



- ・見積依頼時には販売事業者に対して設備の要件等を正しく伝え、また見積取得後は内容 をよく確認してください。
- ・3者見積の具体的な依頼方法や取得した見積書の確認項目については、「第3章 導入 予定設備の決定」を参照してください。

#### <見積依頼を受けた販売事業者の方へ>

販売事業者は、申請者から提示される補助対象設備の設備要件を満たす設備を選定して見積を作成し、申請 者へ提示してください。

見積作成の際は、特に下枠内に示す3点に注意してください。

なお、申請者に対して見積書を提示する際は、併せて見積書に記載した全ての設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)も添付してください。

#### <u>見積作成時の注意点</u>

- i. 補助対象となる8つの設備区分に属する設備であること。
- ii. 上記 i を満たした上で、公募要領 P.53以降の基準表に記載された「対象範囲」に含まれる設備であること(備考も熟読してください)。
  - ※ <u>補助対象となる設備の範囲は補助事業毎に異なります。</u>必ず本事業の公募要領に掲載されている基準 表を確認してください。
- iii. 上記 i 、および ii を満たした上で、公募要領 P.53以降の基準表に記載された「対象設備の基準値」を満たしている設備であること(備考も熟読してください)。

## 1-3 補助対象設備と型番マスタについて

### ■「型番マスタ」とは

「型番マスタ」とは補助事業ポータルに実装されている機能で、本事業において補助対象とされている導入予定設備のメーカー名・型番・性能値等が登録されたマスタのことです。

本事業の交付申請を行うためには、更新対象となる設備情報を補助事業ポータルに入力して省エネルギー量計算 を行う必要があります。型番マスタを使用することで、補助事業ポータルへの入力工程を簡素化し、また入力すべき文 字列の見間違いや打ち間違い等による誤入力を防ぎます。

なお、型番マスタから入力する設備情報は、導入予定設備のみです。既存設備(現在使用している設備)の情報 を入力する際は、お手元の製品カタログや仕様書を確認するほか、適宜メーカーや販売店に確認し、正しい情報を 入力してください。

#### <設備区分と型番マスタ>

本事業では、前ページに掲載した8つの補助対象設備区分のうち、①高効率空調、③業務用給湯器、④高性能 ボイラ、⑦冷凍冷蔵設備、⑧産業用モータの5区分について、型番マスタが用意されています。 特に、「①高効率空調」のうち<u>[EHP]、「GHP]の設備情報の入力は、必ず型番マスタを利用</u>してください。

- ※ その他の設備区分、②産業ヒートポンプ、⑤高効率コージェネレーション、および⑥低炭素工業炉については、お 手元の製品カタログや仕様書、メーカーや販売店からの情報等を基に入力してください。
- ※ 次項目に、型番マスタを使用して設備情報を登録する際の手順イメージを示します。登録手順の詳細については、 別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」をご覧ください。

### ■型番マスタを使用して設備情報を登録する手順(イメージ)

[導入予定設備登録 画面]で導入予定設備の設備区分と種別を選択後、[型番マスタ検索]をクリックし、設備の 検索画面を開きます。

表示された画面で設備の検索条件を入力してください(条件として[メーカー]は必須入力です)。

#### <導入予定設備登録 画面> ※ 型番マスタが用意されている設備区分は、 UK 1 JACONIMICHER JEUR 以下の5区分です。 型番マスタ検索 ①高効率空調 ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑦冷凍冷蔵設備 8 産業用モータ <型番マスタ検索 画面> 型番マスタ検索 检索条件 → 検索項目 設備区分 高効率空調 電気式パッケージエアコン **M** 種別」の選択が正しいかご確認ください(公募要領の「別表1 基準表」 メーカー ※株式会社等の法人格は入力せずに検索してください 製品名 ※製品名はメーカー発行のカタログに記載のもののすべてか一部を入力し検索してください 型推 《型番はメーカー発行のカタログに言 のすべてか一部を入力し検索してください 列: ABC123-LMNxyz -> ABC123

#### 11

(次ページへ続く)

## 1-3 補助対象設備と型番マスタについて



## 1-4 省エネルギー量計算について

### ■省エネルギー量計算について

本事業では、交付申請時に、省エネルギー性能の高い設備への更新による省エネ効果を「省エネルギー量・率」で示す必要があります。

補助事業ポータルに用意された計算機能である「指定計算」と「独自計算」のいずれかを用いて、「省エネルギー 量・率」を算出してください。

導入する設備区分、かつ種別によって、選択できる計算方法が異なります。本ページに掲載した <省エネルギー量 計算方法とその概要>、および次ページの表 <設備区分別 省エネルギー量計算方法の選択可否>をよく確認し、 設備区分、かつ種別に応じて適切な省エネルギー量計算ができる方法を選択してください。

### ■指定計算と独自計算

[指定計算]と[独自計算]のそれぞれの概要は、下表のとおりです。

#### <省エネルギー量計算方法とその概要>

計算方法		概要			
	補助事業ポータル内の自動計算機能を利用して省エネルギー量を計算する方法				
指定計算	補足	SIIが指定する計算式とSIIが指定する標準的な数値テーブル(負荷率等)を用い、事業所の 住所や設備の設置年・運転時間、製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)等の値を入力する ことで、省エネルギー量計算ができます。			
	<u>事業</u> ポータ	者が計算式や使用する数値を独自に設定してエネルギー使用量を計算し、計算結果を補助事業 フルに入力することにより、省エネルギー量を計算する方法			
	事業す します	者が自らこの方法を選択する場合のほか、導入する設備区分により[指定計算]が使用できない場合に使用 。			
	※ 別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」に記載している計算式の考え方を参考として用いることも可とします。 ※ 計算に際しては本体設備のみを対象とし、補器類を計算に含めないように注意してください。				
独自計算	補足	<ul> <li>省エネルギー量独自計算書(独自計算の過程(計算式と当該計算式に至る考え方を示したもの)、および計算に用いたデータの根拠資料)を提出する必要があります。いずれの資料も、第三者にわかるような平易な書き方で示してください。</li> </ul>			
		<ul> <li>一部の設備区分については、SIIより提供する申請サポートツール[SII省エネ計算フォーマット]を代替として作成・提出することもできます。必要に応じて活用してください。</li> <li>※ SIIフォーマットのダウンロード方法については、P.28「■SIIフォーマットのダウンロード方法」を参照してください。</li> </ul>			
		※ [SII省エネ計算フォーマット]提供の有無については、次ページ <設備区分別 省エネルギー量計算方法の 選択可否>の表をご覧ください。			
		<ul> <li>• [SII省エネ計算フォーマット]を使用した場合は、[指定計算]と同様、製品カタログ等から把握できる仕様・能力、および任意で設定可能な負荷率、運転時間等を基に省エネルギー量を計算します。</li> </ul>			

※本事業においては、補助対象設備本体の更新のみの省エネルギー量を算出します。設備システム全体としての 省エネルギー量の算出とは異なりますので、注意してください。

- ※ [指定計算]、および[SII省エネ計算フォーマット]は、「Ⅱ.設備単位」でのみ使用できます。「I.工場・事業 場単位」では使用できませんので、注意してください。
- ※申請時は、エネルギー使用量をエネルギー種別毎の熱量から<u>原油換算して示してください</u>(公募要領 P.20 ~P.21「原油換算係数表」参照)。

## 1-4 省エネルギー量計算について

#### <設備区分別 省エネルギー量計算方法の選択可否>

設備区分、かつ種別毎に、省エネルギー量計算方法の選択可否を示します。 各設備区分、かつ種別毎の省エネルギー量計算の考え方や、補助事業ポータルへのデータ入力方法等の詳細に ついては、別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」(以下 2 冊)を参照してください。

● 指定計算用

「設備別省エネルギー量計算の手引き【指定計算(〇〇)】」 ※「〇〇」は設備区分名

● 独自計算用

「設備別省エネルギー量計算の手引き【独自計算(全設備区分共通)】」

<b>[凡例]</b> 「〇」: 選択可/「-」: 選択不可						
			独自			
設備区分	種別	指定		S I I 省エネ計算 フォーマットの提供		
	電気式パッケージエアコン	0	0	0		
	ガスヒートポンプエアコン	0	0	0		
   ①高効率空調	チリングユニット	0	0	0		
	吸収式冷凍機	-	0	○ ※吸収冷温水機のみ		
	ターボ冷凍機	-	0	0		
②産業ヒートポンプ		-	0	○ ※施設園芸用ヒートポンプのみ		
③業務用給湯器		-	0	0		
④高性能ボイラ		0	0	-		
⑤高効率コージェネレーション		-	0	0		
⑥低炭素工業炉		-	0	0		
	冷凍冷蔵庫	-	0	-		
	冷凍機内蔵形ショーケース	-	0	-		
	コンデンシングユニット	-	0	0		
	冷凍冷蔵ユニット	-	0	0		
⑧産業用モータ		-	0	-		

設備の出力や負荷率等の稼働状況、設備毎のエネルギー使用量を把握している場合や、 設備毎の使用エネルギーが合理的に想定できる場合は、より正確に省エネルギー量計算 ができる独自計算を行うように努めてください。

## 1-4 省エネルギー量計算について

### ■その他、省エネルギー量計算に関する注意事項

#### 能力増減、および設備数増減の取り扱い

設備の更新前後において設備の能力を強化、または低減、設備数を増加、または減少させた場合でも、最終的に原油換算量でエネルギー使用量が減少する場合は、申請することができます(※)。 設備の能力や導入設備数の大きな変更により<u>負荷率等が更新前後で大きく増減する場合は、</u>「独自計算」を 用い、その影響を加味して計算してください(必要に応じて変更、増減の理由を確認する場合があります)。 ※SIIが生産能力強化や設備を新設、または増設したと同等であると判断した場合を除く。

#### <設備能力、設備数の増減が認められる例>

- 例1) 適切な負荷率に変更するための能力強化
  - ・更新前:能力の低い設備を高負荷率で利用
    - ・更新後:能力強化により負荷率を低減させ、適切な中間性能で運転させて省エネルギー量を得る
- 例2) 適切な負荷率に変更するための能力低減
  - ・更新前:能力の高い設備を低負荷率で利用
  - ・更新後:能力を低減させ、適切な負荷率で運転させて省エネルギー量を得る
- 例3) 導入数増加と運用変更による省エネルギー化
  - ・更新前:大型のボイラ1台で熱供給
  - ・更新後:小型ボイラ複数台に変更して台数制御を行い省エネルギー量を得る
- 例4) 導入数削減と能力強化による省エネルギー化
  - ・更新前:能力の低いボイラ6台を利用
  - ・更新後:能力の高いボイラ3台に更新し省エネルギー量を得る

#### 熱量換算係数(単位発熱量)、および原油換算係数

本補助金の省エネルギー量計算は、原油換算での削減効果で評価を行います。各消費エネルギーの熱量換算、 および原油換算に使用する発熱量は、省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)で定められて いる係数を用いてください。ただし、「指定計算」において異なる発熱量(高位発熱量、低位発熱量)を用いる 場合を除きます。

なお、「指定計算」を選択した場合、電力は全て昼間買電係数【9.97GJ/千kWh】を用いて計算されます。 夜間買電・自家発電等の係数を使用したい場合は、「独自計算」で計算してください。

#### 計算期間

既存設備の計算期間は平成30年4月~平成31年3月までの12か月間を対象としてください。

#### <u>計算裕度</u>

計算裕度とは、運用実態や計算誤差を考慮して加味された安全率です。

本補助金においては、本事業完了後に提出する成果報告時に交付申請時点の計画省エネルギー量を達成で きなかった場合、補助金の返還を求める場合があります。

SIIのロジックで計算する[指定計算]を用いた場合でも、計算結果の責任は申請事業者が負うことになります。実現性の高い省エネルギー量で申請するため、「指定計算]・「独自計算]にかかわらず、省エネルギー量

(原油換算)の算出後、計画省エネルギー量を達成できるような計算裕度を設定してください。設定は設備毎 に、算出された省エネルギー量に関する不安要素(未達成になる可能性)や、計算誤差やデータ精度等を考 慮して行ってください。

## 1-5 共同申請について

#### ■共同申請とは (→ 公募要領「1.5 補助対象事業者」参照)

共同申請とは、<u>導入予定設備の所有者と使用者が異なる場合に、それらの当事者が連名で交付申請を行う申請</u> <u>形態</u>です。交付決定を受けた場合は補助事業の完了まで、共同で補助事業を実施します。 リース事業者、およびESCO事業者を利用して申請する場合が、共同申請の代表的な例です。 申請する際に必要となる補助事業ポータルのログインアカウント(IDとパスワード)はいずれの申請者が取得しても 構いませんが、申請手続きの途中で対応が継続できなくなる等の事態が発生しないよう、調整してください。

<u>なお、リース事業者を利用する場合</u>は1申請につき1リース事業者(1社)、また<u>ESCO事業者を利用する場合</u>は1申請につき1ESCO事業者(1社)の利用とすることとします。

#### ■共同申請時に提出が必要な書類

#### リース事業者、およびESCO事業者を利用する場合

共同申請を行う場合は、後述 P.23以降に掲載の「交付申請書類一覧」内、「全申請者が必ず提出」する書類 に<u>加え</u>、下表の必要書類を提出してください。<u>書類において押印が必要な箇所は、**全ての共同申請者の印を押し** てください。</u>

※公募型ESCOを利用する場合は、全ての参加業者を共同申請者とする必要があります。

※ その他の条件については、公募要領 P.13「 > 共同申請に該当するケース」-「【導入設備の所有者と使用者 が異なる場合】」をご覧ください。

#### <申請パターン(例)と提出書類>

No.	共同申請のパターン	提出書類	備考	文書番号
1	川_7東業老を利田する提合	リース契約内容申告書	押印必須	添付 7
	リーヘヂ未日で利用する物日	対象設備に関するリース料金計算書	-	添付8
2	ESCO事業者を利用する	ESCO契約書(案)	-	添付9
	場合	ESCO料金計算書	-	添付10
3	バルクリースを利用する場合	バルクリース申告書	SIIへ ご連絡ください	添付13

#### 共同申請に該当しないケース

#### 商業用ビル等にてテナントとして事業を行っている場合

原則、所有する建築物内の設備更新の場合は、建築物・設備の所有者が申請者となります(以下の①)。 ただし、②、③の場合は、テナントが申請者となります。

#### <申請パターン (例)と提出書類>

No.	申請者	建物所有者	設備 所有者	設備使用者	提出書類
1	ビル所有者	ビル所有者	ビル所有者	テナント	テナントとの契約書等の写し(※1)
2	テナント		テナント	テナント	設備設置承諾書(※2)
3	テナント		テナント	テナント、および 他のエネルギー使用者	<ol> <li>1 設備設置承諾書(※2)</li> <li>2 テナントと他のエネルギー使用者との契約書等の写し</li> </ol>

※1 テナントがエネルギー管理者である場合は、テナントも共同申請者として申請してください。

※2 ビル所有者が、所有の建物等にテナントによる設備設置を承諾する書類で、ビル所有者の押印が必要です。

詳細については、P.58「添付6 設備設置承諾書」を参照してください。

## 1-5 共同申請について

#### 信託財産として設備を導入する場合

#### <設備の所有者が信託会社である場合>

物件の所有者である「信託会社等(受託者)」と「投資会社等(受益者)」の2社による共同申請を行ってください(「投資会社等(受益者)」を共同申請の範囲に必ず含めてください)。

※ 設備の所有者が信託会社である場合、テナントが信託会社から設備設置承諾書を取得して申請を行っても、 受け付けることはできません。注意してください。

#### <設備の所有者がテナントである場合>

前ページ「商業用ビル等にてテナントとして事業を行っている場合」の表②、③の場合と同様、テナントを申請者としてください。

### ■共同申請時における補助事業ポータルの登録方法

補助事業ポータルに登録する「事業者」(申請者)の情報には、以下の2種類があります。



補助事業ポータルへ「事業者」(申請者)を登録する場合のパターンを示します(★印が「主体となる事業者」となります)。これらのパターンにあてはまらない場合は、事前にSIIへご連絡ください。

No.	申請のパターン	事業者1	事業者2	事業者3
1	申請者が単独で申請する場合(※)	設備使用者★	-	-
2	リース事業者を利用して申請する場合	リース事業者	設備使用者★	-
3	リース事業者、ESCO事業者を利用し て申請する場合(一例)	リース事業者	設備使用者★	その他の申請事業者 (ESCO事業者)
4	信託物件で申請する場合	設備使用者★ (受託者)	設備使用者 (受益者)	-

※自ら設備を購入・更新し、補助金の交付を受ける場合です。

## 1-6 申請の手続代行について

#### ■手続代行とは (→ 公募要領「2.3 申請の手続代行」参照)

手続代行とは、3者以上の見積依頼・競争入札で選定された販売事業者を申請手続きの代行者とすることです。 具体的には、手続代行者は、<u>申請者の代わりに補助事業ポータルへログインし、申請書類(交付決定後は各報</u> 告書類)の作成、および修正依頼があった際の対応等、申請手続きを代行します。補助事業ポータルのログイン アカウント(IDとパスワード)は、申請者、手続代行者のいずれが取得しても構いませんが、申請手続きの途中 で対応が継続できなくなる等、申請者に対する不利益が生じないようにしてください。

手続代行を利用した場合であっても、補助事業に対する責任や会計検査への対応等は<u>補助事業者となる申</u> <u>請者が負うこととなります。</u>手続代行者は、申請者から依頼された申請手続きについて、善良な管理者の注意を もって間違いや不備のないように対応してください。

また、手続代行者は、SIIや申請者からの問い合わせや不備修正依頼等に対しても、確実に対応してください。 なお、必要に応じてSIIから申請者へ連絡することがあります。

なお、交付申請だけを代行する等、一部のみの代行は認められません。交付決定を受けた場合は必ず、[中間 報告]、[実績報告]、[成果報告]までの各申請・報告書の作成、および各申請についての問い合わせ・修正依 頼への対応等、<u>事業全体にわたり代行してください。</u>

### ■手続代行の対象範囲と責務 ※ 公募要領 P.2 4 より抜粋

手続代行の対象範囲と責務は、以下のとおりです。

**SIIは、提出した書類に対する問い合わせは手続代行者へ連絡します。**手続代行者は、申請者の不利益にならないよう確実な対応を行ってください。

#### <手続代行の対象書類>

- ① 交付申請書
- 交付申請取下げ届出書
- ③ 補助事業計画変更承認申請書
- ④ 補助事業事故報告書
- ⑤ 補助事業実績報告書
- ⑥ 精算払請求書
- ⑦ 補助事業年度末実績報告書
- ⑧ 補助事業承継承認申請書
- ⑨ 補助事業成果報告書
- その他SIIが指示する手続き

#### <手続代行者の責務、および不正行為に対する措置>

- ・手続代行者は、手続きに当たって申請者から提供され、又は知り得た情報について、他用途転用の禁止等の営業秘密を保持すること。
- S I I が、補助事業の適正かつ円滑な運営を図るために手続代行者に対して協力を求めた場合は、これに 応じること。
- ・手続代行者が手続きを虚偽その他不正の手段により行った疑いがある場合、SIIは必要に応じて調査を 実施する。不正行為が認められたときは、SIIが実施する全ての補助金について一定期間の手続代行の 停止や、当該手続代行者の名称及び不正の内容の公表等の措置を講じることがある。

## 1-7 工場・事業場単位も併せて申請する場合

### ■工場・事業場単位と併せて申請する場合の注意点

本事業では、同一の事業所における「I.工場・事業場単位」と「II.設備単位」の同時申請は、以下の条件を満たす場合に限って可能です。判断に迷う場合は、申請前にSIIへお問い合わせください。

同一事業所での「I.工場・事業場単位」、「II.設備単位」の同時申請の条件 (以下の全てを満たすこと)

#### 1. 同一の設備を重複して申請していないこと

• 「Ⅰ.工場・事業場単位」で申請した(または申請予定の)設備を、「Ⅱ.設備単位」で申請することはできません。

#### 2. それぞれの事業で見込まれる省エネルギー量・省エネルギー率を事業毎に分けて明示できること

- 「Ⅰ.工場・事業場単位」と「Ⅱ.設備単位」の事業区分で実施する各事業の省エネルギー量・省エネルギー率 を、計算の段階から事業毎に分けて示す必要があります。
  - ※ 省エネルギー量が「I.工場・事業場単位」と「II.設備単位」の合算でしか得られない場合、これを按分等 によって各事業の省エネルギー量・省エネルギー率として求めることは認めておりません。

#### 3. 事業に係る経費を分けて明示すること

- 3者見積・競争入札は、それぞれの補助事業毎に分けて実施し、補助事業毎に見積を取得してください。
- 補助対象経費、補助対象外経費にかかわらず、各事業区分で実施する事業毎に、全ての経費が見積書上で分かれている必要があります。
   ※2者見積、競会入れの結果を補助事業の登注生が同じになってた構いませんが、見積金額は補助事
  - ※ 3者見積・競争入札の結果、各補助事業の発注先が同じになっても構いませんが、見積金額は補助事業別に積算してください。

※「II.設備単位」の事業で発生する工事費を「I.工場・事業場単位」の工事費に合算しないでください。

事業に係る経費については、見積書だけではなく、契約書(注文書・注文請書)、請求書においても、見積書と同様に分けてください。

#### 4. 各事業に対する支払(振込)を個別に行うこと

•「Ⅰ.工場・事業場単位」と「Ⅱ.設備単位」に係る経費を合算して支払うことはできません。

# 第2章 交付申請の流れと 補助事業ポータルの概要

交付申請を提出するまでの流れと 補助事業ポータルについて説明します

#### 第2章 交付申請の流れと補助事業ポータルの概要

## 2-1 交付申請書提出までの流れ

### ■交付申請書提出までの流れ

事業全体の流れのうち、本手引きの目的である交付申請書の作成から提出までの流れを示します。



### ■交付申請で提出が必要な書類

交付申請に必要な書類には、以下の3種類があります。

	書類の種類	内容	提出要否
1	申請者の基本情報として準備する 書類	商業登記簿謄本、決算書等 ※外部(一部自社内)より入手するもの	全事業者 必須
2	補助事業ポータルより印刷する書類	補助事業ポータルに必要事項を入力後、補助事業 ポータルより印刷するもの(一部押印あり)	全事業者 <del>必須</del>
3	条件に該当する場合に入手・作成 する書類	別途示す条件に該当する場合に入手・作成するもの	対象事業者 のみ提出

入手した①の書類の情報を、補助事業ポータルに入力して②を作成します。 ③は、条件に該当する場合に証憑書類として入力・作成します。

交付申請時は、①~③ (③は条件にあてはまる場合のみ)全ての書類を提出してください。

#### <提出書類イメージ>



#### <交付申請書類一覧>

前述①~③それぞれにおいて提出が必要な書類を、一覧で示します。 書類の内容の詳細については、「第4章 申請書類の入手・作成(ポータル以外)」以降を参照してください。

なお、①~③以外にも、申請する設備区分により別途証憑書類の提出が必要な場合があります。 詳細については、別途公開の[設備別 省エネルギー量計算の手引き]を参照してください。

#### ▼「入手方法」の凡例

•	ポータルより印刷	:補助事業ポータルから様式を印刷して提出してください。	
•	様式ダウンロード	:SIIが提供するフォーマットをダウンロードし、必要事項を入力して提出してください(※)。	
٠	別途入手	:役所や販売事業者等、外部に作成を依頼して入手し、提出してください。	
٠	別途入手	:決算書等、社内で準備する書類です。対象年や法人名等に注意して提出してください。	
	(社内等より入手)		
•	別途入手	:バルクリース利用時に必要です。必ずSIIへ事前に連絡し、申告書を入手してください。	
	(SII担当者より提供)		

※「様式ダウンロード」とされた項目のフォーマット入手方法については、P.28「■SIIフォーマットのダウンロード方法」を参照してください。

#### ▼「原本/写し」の凡例

・原本 : 入手した書類自体を提出してください。コピーされた書類では受け付けることはできません。
 ・ 写し : 入手した書類をコピーし、コピーをSIIへ提出してください。 原本は送付しないでください。

	①甲請者の基本情報として準備する書類(1/2) 						
	文書番号/書類名	申請者	提出書類	入手方法	原本/写し		
		会社法上の会社	今社のパンフレット竿「業種」「姿士今」「従業昌粉」が施設で				
		第三セクター	云社のハンフレット寺、「未俚」「貝本立」「近未貝奴」が唯誌できるもの。 ※ SIIフォーマット「会社概要由告書」の利用も可	別途入手	写しでも可		
	添付1 会社情報	個人事業主		(社内等より入手)			
全 甲		中小企業団体等	各法律に基づいて設立(認可)されたことを示す証憑書類		写し		
請者		地方公共団体	提出不要	-	-		
が 必	添付2 決算書	会社法上の会社	直近1年分の 単独決質の貸借対照素	別途入手	写し		
り提		第三セクター	世世 I 平方00 平远八异00頁 旧为黑衣	(社内等より入手)			
田		個人事業主	提出不要	-	-		
		地方公共団体	提出不要	-	-		
	添付 3 株主等一覧表	会社法上の会社	株主や出資者をその出資比率順に全て記載したもの。 ※ 中小企業者の場合に、提出してください。 ※ SIIフォーマット[株主等一覧表]を使用してください。	様式ダウンロード	原本		

### (続き)

#### ①申請者の基本情報として準備する書類(2/2)

	文書番号/書類名	申請者	提出書類	入手方法	原本/写し
		会社法上の会社			
		第三セクター	発行から6か月以内の履歴事項全部証明書、又は現在事項 全部証明書	別凃冫手	写しでも可
	添付 4 商業登記簿謄本	中小企業団体等			10.001
		個人事業主	①税務署の受領印が押された「確定申告書 B」 ②所得税青色申告決算書の写し		
全 申		地方公共団体	提出不要	-	-
請 者 が	添付5 建物の登記簿謄本 ※ 建物所有者と設備使 用者が異なる場合は、登 記簿謄本に加えて添付6 も提出	会社法上の会社	発行から6か月以内の、補助対象設備を導入する建物の登 記簿謄本(全部事項証明書)		
☆必ず提出		第三セクター	<ul> <li>※ 産業ヒートポンプの[施設園芸用ヒートポンプ]を導入する場合に限り、土地登記簿謄本の提出でよいこととします。</li> <li>※ 申請する事業所を示すにあたり、建物登記簿謄本を複数部提示す</li> </ul>	別途入手	写しでも可
		※115 学物の登記簿謄本 個人事業主	<u>る必要がある場合</u> は、事業実施場所を示す地図も併せて提出してください。		
		地方公共団体	提出不要	-	-
		建物が未登記の 場合	固定資産評価証明書 ※ 該当する箇所(住所)を蛍光ペン等で囲む等して目立たせてくださ い。 ※ 事業場の所有者がわかる書類がある場合は、ご相談ください。	別途入手	写し

(2) 補助事業ポータルより印刷する書類 ※「1-8見積書」は販売事業者より入手

	文書番号		書類名	入手方法	原本/写し
	様式第1	交付	申請書(かがみ)	ポータルより印刷	原本
	様式第1	交付	申請書(2枚目)	ポータルより印刷	原本
	別紙1	補助	事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分類	ポータルより印刷	原本
	別紙 2	補助	事業に要する経費の四半期別発生予定額	ポータルより印刷	原本
	別紙 3	役員名簿		様式ダウンロード	原本
	1 - 1		申請総括表	ポータルより印刷	原本
全 事	1-1(別紙1)		事業者情報	ポータルより印刷	原本
業 者	1-1(別紙2)		手続代行申請書 ※ 手続代行利用時のみ提出してください。	ポータルより印刷、 又は様式ダウンロード	原本
が 必	1 - 1 - 2		資金調達計画	ポータルより印刷	原本
ず 提	1 - 1 - 3	-	事業実施に関連する事項	ポータルより印刷	原本
出	1 - 2	大施計	省エネルギー計算(総括表)	ポータルより印刷	原本
	1 - 3	画書	エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)	ポータルより印刷	原本
	1 - 4		エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)	ポータルより印刷	原本
	1 - 5		発注区分表	ポータルより印刷	原本
	1 - 6		導入設備一覧	ポータルより印刷	原本
	1 - 7		見積金額一覧表	ポータルより印刷	原本
	1 - 8		見積書(3者分) ※ 押印された原本は、申請者にて大切に保管してください。	別途入手	写し

	③ 条件に該当する場合に入手・作成する書類							
	文書番号/書類名	提出書類	条件	入手方法	原本/写し			
	添付6	設備設置承諾書	建物所有者と設備使用者が 異なる場合	様式ダウンロード	原本			
	添付 7	リース契約内容申告書リース事業者と共同申請		様式ダウンロード	原本			
	添付8	対象設備に関するリース料金計算書		様式ダウンロード	原本			
хı.	添付 9	ESCO契約書(案)	ESCO事業者と共同申請する	別途入手	写し			
必要時に提出	添付10	ESCO料金計算書場合		別途入手	写し			
	添付11 設備の製品カタログ /設備の仕様書 (※1)	【既存設備】 既存設備のカタログ、またはメーカー発行 の仕様書	既存設備の仕様で省エネルギー 量計算を行う場合	別途入手	写しでも可			
		【導入予定設備】 補助事業ポータルに登録する設備の製 品カタログ、またはメーカー発行の仕様書	S I I の「型番マスタ」に登録さ れていない型番を申請する場合	別途入手	写しでも可			
	添付12	省エネルギー量独自計算書(※2)	省エネルギー量計算を独自計算 で行う場合	別途入手、 又は様式ダウンロード	原本			
	添付13 バルクリース申告書(※3)		バルクリースを利用する場合	別途入手 (SII担当者より提供)	原本			

※1 設備の製品カタログ、またはメーカー発行の仕様書を提出する場合は、申請設備(型番)の掲載ページのみを提出してください (製品カタログ1冊の送付は不要です)。また、申請する設備を説明した箇所に付箋を貼り、また設備を蛍光ペン等で囲む等して、どの設備(型番)についての資料であるのかがわかるように目立たせてください。

※2 省エネルギー量計算を、独自計算で算出した場合の根拠資料のことです。

※3 リース事業者が使用するフォーマットです。

### ■書類作成時の注意点

全提出書類に共通して、書類作成時に特に注意していただきたい事項を挙げています。 注意事項をよく読み、不備や不足のない書類を提出してください。

#### 押印について

- ・ 書類に応じた印を押してください(例:会社間取引の書類に担当者個人印は不可、等)。
- ・ 印影がかすれている場合、正しい印が押されていても不備となることがあります。写しを提出する場合で、原本の 印影が薄い場合は、コピーを濃くとる等、 誰のどのような印が押されているのかが明確に確認できる状態で提出 してください。

### 訂正印について

- ・原則、正しい内容の書類を入手し、訂正していない状態の書類を提出してください。
   ただし、どうしても訂正が必要な場合は、訂正箇所に二重線を引いた上で、書類作成上の責任者の印を押して 提出してください。
- <u>補助事業ポータルより印刷する書類については、訂正印による訂正は認められません</u>。必ず補助事業ポータルの データを修正して書類を再度印刷して提出してください。

### <u>写し(コピー)を提出する場合について</u>

- ・コピーで提出する書類は<u>文字がはっきり読み取れるように</u>してください。
- ・書類をコピーで提出する場合、原本が見分けにくくなるため、白黒コピーを使用し、
   <u>カラーコピーを使用しないでく</u>
   <u>ださい。

  </u>

#### 書類の提出

- ・書類は全てを1冊のファイルにまとめて、一度に提出してください。提出された書類に不足があった場合は全ての 書類が不備なく整うまでご対応いただく必要があります。書類の郵送前に、SIIIが提供するチェックシートを使 用して、書類が揃っているか確認してください。
- ※ S I I フォーマットのダウンロードについては、次ページ「■ S I I フォーマットのダウンロード方法」を参照してください。 • 審査の必要性等により、S I I から、P.2 3 以降に掲載の「交付申請書類一覧」に示した書類以外の書類を 求められる場合があります。予めご了承ください。

### <u>提出された書類について</u>

提出いただいた書類は、理由の如何にかかわらず返却しません(申請を取り下げた場合も含む)。
 必ず、提出前に全ての書類についてコピーをとり、コピーした書類で1冊控えのファイル(提出するファイルと同じ内容のもの)を作成して、保管してください。書類提出後のSIIからの問い合わせ等に対応する際に使用する必要があります。



### ■ S I I フォーマットのダウンロード方法

SIIが提供する「SIIフォーマット」は、SIIホームページ内の本事業のページに掲載されます。 本事業のページで[公募情報]をクリックし、表示された画面で必要なファイルをダウンロードしてください。

### <ダウンロード画面イメージ>

1. 任意のWebブラウザで、SIIのホームページを開き、本補助金を選択します。



- 2. 表示された画面の左側のメニューから[公募情報]をクリックし、表示された画面を下方向へスクロールして[申請 様式と申請の手引き]を表示します。
- 3. [区分 II 設備単位の申請様式と申請の手引きのダウンロードはこちらから]から、ダウンロードしたいフォーマット名 をクリックします。

⇒ 選択に応じて、以下のファイル/フォルダがパソコンにダウンロードされます。

公募情報		リンク名	ファイル形式	
<2019年3月15日(水)夏新>	区分Ⅱ 別紙3	役員名簿	Excelファイル	
省エネ 公募期間	区分Ⅱ 1-1(別紙2)	手続代行申請書	Excelファイル	
事業トップ > 2019年5月20日(月) ~6月28日(金) ※17:004 新着傳統一覧 > ※申請書類は、配送状況が確認できる手段で郵送し	区分Ⅱ 1-8	見積書(雛形)	Excelファイル	
<ul> <li>※交付決定は、8月末頃を予定しています。</li> <li>公募情報</li> </ul>	区分Ⅱ 添付1	会社概要申告書	Excelファイル	
公募要領・申請書類	区分Ⅱ 添付3	株主等一覧表	Excelファイル	
平成31年度「エネルギー使用合理化等事業者支援調 小益要領・交付規程第のグウンロー	区分Ⅱ 添付6	設備設置承諾書	Excelファイル	
所 反分1 丁増・事業規模性 公類要領 (1.8MB) 所 反分1 丁増・事業規模性 公類要領 (1.8MB) 所 反分1 決選単位 公親要領 (1.4MB)	区分Ⅱ 添付7	リース契約内容申告書	Excelファイル	
メタロ規理(3576)。 以補助会後に低る予算の執行の遺正化に関する。 中に結果式と申請の手引き	区分Ⅱ 添付8	対象設備に関するリース料金計算書	Excelファイル	
	区分Ⅱ 添付12	独自計算フォーマット一式	圧縮フォルダ(※)	
区分工 設備単位の申請様式と申請の弓 《中談の手引ふ> ※ 区立工 設備単位の申請様式と申請の ※ 区立工 近後第10 (二人類的に対けて反対的 ※ 区立工 11(10)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	5月2 15月 15月 15月 15月 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	※添付7と添付8は1ファイルでダ ※ 圧縮フォルダとしてダウンロードする マットー式]の内容については、次 <区分II設備単位省エネルギー計算	ウンロードされます。 ・「添付12独自計算フォー ページを参照してください。 「の手引きのダウン	
第 回会工 キェックシート・ファイルホペル・イン 区分工 設備単位 省エネルギー計算の 次 設備率 高エネルギー量計算の手引き (地方計算 次 設備率 高エネルギー量計算の手引き(地方計) 次 設備率 高エネルギー量計算の手引き(地方計) 次 設備率 高エネルギー量計算の手引き(地方計) 次 設備率 高エネルギー量計算の手引き(地方計)	<u>デークス (1788)</u> 中年引きのダウンロードはこちらから (歳表灯/シケージェアコン) 1 (3.0%8) (のスとートポンプエアコン) 1 (3.0%8) (のスとートポンプエアコン) 1 (3.0%8) (の生まれぐ3) 1 (3.2%8) (の生まれぐ3) 1 (3.2%8)	<u>     山一下はこううがら</u> ※ 本書「5-4 設備情報の登録~省エネルギ する手引きです。設備区分毎に分かれていま		

### ※[添付12 独自計算フォーマットー式]としてダウンロードされる書類

[添付12 独自計算フォーマット一式]を選択すると、圧縮されたフォルダ( )。 tenpu12\_shouenekeisansho ) がダウンロードされます。

フォルダをダブルクリックすると下表に示すファイルが表示されますので、必要なファイルを編集し、提出してください。 なお、各書類の具体的な作成内容については、ダウンロードしたそれぞれのファイル内の説明をご覧ください。

### <ダウンロードされる独自計算フォーマット一覧>

フォルダ名	ファイル名	使用する設備区分
1.kuuchou_gk (高効率空調)	1-1.ehp_keisansyo_gk.xlsx	電気式パッケージエアコン
	街 1-2.ghp_keisansyo_gk.xlsx	ガスヒートポンプエアコン
	1-3.chilling_keisansyo_gk.xlsx	チリングユニット
	1-4.kyushushiki_gas_keisansyo_gk.xlsx	吸収式冷温水機(ガス焚き)
	1-4.kyushushiki_oil_keisansyo_gk.xlsx	吸収式冷温水機(油焚き)
	l-5.turbo_keisansyo_gk.xlsx	ターボ冷凍機
② 2.hi-toponpu_gk (産業ヒートポンプ)	<ul> <li>2-5.shisetsu_ichibu_keisansyo_gk.xlsx</li> <li>2-5.shisetsu_zenbu_keisansyo_gk.xlsx</li> </ul>	産業ヒートポンプの [施設園芸用ヒートポンプ]
3.kyuutou_gk (業務用公開留)	3.kyuutou_kyuutouryou_keisansyo_gk.xlsx	業務用給湯器 (給湯使用量を用いて計算)
(未幼用和吻位)	🔊 3.kyuutou_nenryou_keisansyo_gk.xlsx	業務用給湯器 (燃料使用量を用いて計算)
5.cogene_gk	5.cogene_hainetu_keisansyo_gk.xlsx	高効率コージェネレーション (廃熱利用量を用いて計算))
(同効 <del>率</del> コーンエイレーンヨノ)	5.cogene_hatsuden_keisansyo_gk.xlsx	高効率コージェネレーション (発電量を用いて計算)
6.kougyouro_gk (低炭素工業恒)	🖄 6.kougyouro_seisanryou_keisansyo_gk.xlsx	低炭素工業炉 (生産量を用いて計算)
	6.kougyouro_shiyouryou_keisansyo_gk.xlsx	低炭素工業炉 (使用量を用いて計算)
<mark>}}</mark> 7.reitou_gk (冷凍冷蔵設備)	7-4,5.condense_keisansyo_gk.xlsx	コンデンシングユニット・冷凍冷蔵ユニット

## 2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法

### ■補助事業ポータルのアカウント取得手順

補助事業ポータルを使用するために必要なログインアカウント(IDとパスワード)の取得手順を説明します。 ※ 必ず本事業用のアカウントを取得してください。他事業のアカウントは使用できません。

### 1. アカウント登録画面を開く



S I I のホームページ(https://sii.or.jp/)から本補助金を選択します。

※本補助金:

「平成31年度 エネルギー使用合理化等事業者支援事業」

※ 上記 U R L で画面が表示されない場合は、下記 U R L をお試し ください。

http://www.sii.or.jp/

公募情報		その他の事業
省工术		< <del>▲和兵年5月13日(月)東</del> 新> 公募期間
事業トップ	>	会和元年5月20日(月)~6月28日(全) Ⅲ17:002番
新著清紀一覧	>	※申請書書は、配法状況が確認できる手段で通話してください。(面接、持参は不可。) ※安付決定は、8月末頃を予定しています。
公醇情報	>	
公轉說明会	>	事業概要
		7 Kind Bate
		申請に必要なアカウント登録
		・交付申請書類は3にが提供する「補助事業ポータル」(WEB)を活用して作成してください。 (補助事業ポータル)を否用いただくためにはアカウント登録が入差です。

表示された画面の左側のメニューから[公募情報]をクリックします。 下部へスクロール後[アカウント登録はこちら]をクリックします。

アカウント	登録に	ついて		
		アカウント登録について		
省工术		中端にはアカウント登場が必要です。 プライバシーボリシーに対象の上、以下の実績フォームからアカウンド業績を行ってください。		
事業トップ	2	> 以下のフォームが今発行されたアカウントにて「平成31年夏 エネルギー使用台湾化等事業者支援事業」、「耳		
新餐馆时一到	>	年度 亀刀菊岳の松湖に着する松澤投資交通集業業務が会」の流方の中請が可能です。		
2248/10/0	5	利用上のご注意		
Alterna		派迫ずお読みください		
24 MP 85 - 13 20	>	・入力された情報はSUのデータベースに保存されます。		
エネマネ事業者登録にこ	*	・ 入力された影響を認めデーターースと発きれます。     マンカウントを用える     アライバシーボリンー     アライバシーボリンー		
ユネママ事業者登録にこ	κ π. π		i	

表示された[アカウント登録について]画面を下部へスクロールし、[プラ イバシーポリシー]を表示します。

プライバシーポリシーを確認し、[上記の内容に同意しますか?]をクリックし、チェックを入れます([同意する]の意)。

※ 同意いただけない場合、アカウント取得ができません。

- 磁社団法人 環境共創イニシアチブ - 工場・事業場単位に関するお問い合わせ FD - 03-5565-4463

(平日10:00-12:00, 13:00-17:00)

II. 設備単位に関するお話い合わせ TEL: 0570-055-122 (ナビダイヤル) 説明会に関するお話い合わせは 1 をプッシュしてください。 19電話: 042-303-4185

## 2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法

#### 2. アカウント登録情報を入力する 下部へスクロールしアカウント登録フォームに沿って、申請書作成機能の アカウント登録フォーム 連想作成無路を利用する人の特殊 [20月] の用用なるすご入力くだかい。(M量の月文学は使用しないでくだか) 利用者情報を入力します。 会社名(主角) 【参加】 ※本補助金の窓口担当者(主体となる管理担当者)の必要情報を |氏名 (注意) (診療) 入力してください。 (P.72 **5** 、P.78 **11** 新获新号(平角数字) 【2018D 参照) 創業書待から住所を回動入力 0.15 : 8768 AM 60.00 【入力内容】 他所:市区市村(全市) [4880 ・会社名 (1月): 1月(1-1) (二月) (山田) ・氏名 住所:建物名・彭屋乗号(全角) ・住所 **第26時**年(半九数字) **186期**) 電話番号 フラント清明)が活躍されます ・メールアドレス(ID(ユーザ名)とパスワードを受け取るアドレス) 入力されたメールアドレ 相談の為、再席ご入力ください。 全ての入力が完了したら「確認する」をクリックします。 ↑ ~-µ0 平成31年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業 その他の事業 + アカウント登録について 入力内容を確認し、修正がなければ、「アカウント情報の送信]をク リックします。 メールに記載される ロルにアクセス ま7 メールに記載される コン・参加の メールに記載された ロルトの事業人・ラル 入力してログイン ウント日前日前の 入力・時間 申業トップ ※ 修正がある場合は「修正する]をクリックし、前の画面に戻って修正 ------BU. x-A-820 してください。 公務項相 アカウント登録フォーム (確認) 申請書作成機能を利用する人の情報 会社名 有地会社ダイコウ 補助的影響得の型層登録 **修正する** アカウント登録フォーム(仮登録完了) 仮登録完了画面が表示されます。 アカウント登録ご確認メールを送信しました。 ※ この時点では、まだアカウントは発行されません。 およそ24時間以 ご登録頂いたメールアドレス宛にメールが送信されます。 内に登録されたメールアドレスにメールが届き、次ページの画面の手 そのメールに記載されたURLにアクセス頂くことでアカウント登録(ご本人さま確認)が完了しま **đ**. 順へ進むことができるようになります。 ※24時間以内にアクセスしてください。24時間過ぎますとアカウント登録を再度行って頂く必要があ ります 登録したメールアドレスに確認メールが送信されます。 「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」および「電力機要の低減に置する投催投資支援事業豊福助金」の補助事業ポータルの必要録を受け付けました。 ※ あらかじめ@sii.or.jpからのメールを受信できるよう、設定をご確 現在は、伝査録状態です。 下記査録URLにアクセスして本意録を完了させてください http:// 認ください。 本登録は申請書請作成を補助するためのツールの利用登録であり、 申請を充了するものではありません。 ごちらのURLの有効期間は、24時間となっております。 24時間に内に主意録用のURLにアクセス制力なかった場合には、 登録が無効となります。その場合両家、甲連書作成機能の登録面面より 登録を行ってください。 ●送信メールタイトル: [SII] 「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」および「電 (このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された 可能性があります。大名お手数ですが、破棄してください。 (このメールは自動配倍となります。キメールにご送信いただきましても ご別の扱しのねますのでご了承ください。 カ需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金 |補助事 業ポータルの仮登録を受け付けました。

●送信元メールアドレス: regist@sii.or.jp

## 2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法

## 3. アカウントの本登録を行う



#### 受信したメール本文に記載のURLをクリックします。

[アカウント登録フォーム(本登録完了)]画面が表示されたら、補助事業ポータルのアカウント取得は完了です。

ID(ユーザ名)とパスワードがメールで届きますので、お待ちください。

(メールが送信されるのは、約1日後です)

※メール受信後24時間以内にURLをクリックしなかった場合や、 本画面が表示されない場合は、アカウントを取得できません。 必ずURLをクリックし、当該画面が表示されることを確認して ください。

### 4. 補助事業ポータルの I Dとパスワードを受信する



登録したメールアドレスに[ID (ユーザ名)]、[パスワード]、および[補助事業ポータルのURL]が記載されたメールが届きます。

●送信メール件名:

Sandbox:[SII]「省エネ補助金」および「省電力補助金」補助事業 ポータルID(ユーザ名)発行のご連絡

 送信元メールアドレス: noreply@sii.or.jp

※ 受信が確認できない場合は、念のため迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

## 2-3 補助事業ポータルのアカウント取得方法



#### 補助事業ポータルに初めてログインするとパスワードがリセットされますので、次の手順6.で<u>新たなパスワードを設定し</u> てください。

## 6. 新しいパスワードを設定する



## ※ パスワードを忘れた場合



<u>パスワードを忘れた場合、再発行が必要になります。</u> ログイン画面の[パスワードをお忘れですか?]を押して、再 発行手続きを行ってください。

【パスワード再発行手順】

- ログイン画面の[パスワードをお忘れですか?]をクリック してください。
- ID (ユーザ名)を入力してください。
- ③ 登録したメールアドレスに再発行されたパスワードが記載されたメールが送られます。
  - ※ I D (ユーザ名) は再発行できません。
    - ID(ユーザ名)を紛失した場合は、SIIホームページ内の 本事業のページにて、再度アカウント登録をし直してください。

#### これで、補助事業ポータルのログインアカウント取得は完了です。

## 2-4 補助事業ポータルの基本的な使い方

### ■ログイン方法

取得した補助事業ポータルのログインアカウント(IDとパスワード)を使って、補助事業ポータルにログインします。

- 1. I Dとパスワードの発行通知メールに記載されたURL (https://から始まるアルファベットの文字列)をク リックします。
- 2. 表示された画面の[ユーザ名]に取得したID、[パスワード]にパスワードを入力し、[ログイン]をクリックします。



### ■申請書作成画面を開く

補助事業ポータルにログインすると、下記画面が表示されます。 目的に合わせて、12~3のいずれかのタブをクリックし、必要な画面を開きます。



#### 1 ホーム

本事業に関するSIIからのお知らせ、注意事項等が表示されます。

2 申請書検索

一度作成して保存した申請書情報を検索し、続きを編集したり、修正するときにクリックします。 ※データの修正方法の詳細については、P.38「■登録したデータを修正する」を参照してください。

3 申請書 新規作成 新たに申請書を作成するときにクリックします。

## 2-4 補助事業ポータルの基本的な使い方

### ■新しい交付申請書を作成する(「事業者1」の登録)

新規登録時に表示される画面は、「事業者1」の情報登録画面です。

※「事業者1」の定義等については、「1-5 共同申請について」-「■共同申請時における補助事業ポータルの登録方法」を 参照してください。

リース事業者やESCO事業者を利用する場合等は、この画面にまず、リース事業者、ESCO事業者の情報を登録してください(設備を使用する事業者の情報登録画面は、本画面登録後に表示されます)。

申請者の情報を登録してから、その他(設備、経費等)の情報登録に進む流れになっています。

- 1. [申請書 新規作成]タブ(前ページ 3) をクリックします。
- 2. [省エネルギー]枠から、[Ⅱ.設備単位(省エネ)]をクリックします。

ホーム 申請書検索 申請書新規化	年成
申請書新規作成	
申請選択	
- 省エネルギー	省西九
11104	
T 工程,事業提出成	(省工文) T 工程,車業提出版(省画力)
1. 工物、事末物==11	1. 工物、争未物丰证(自电力)
Ⅱ.設備単位(省	(エネ) I. 設備単位(省電力)

3. [申請書登録 画面]が表示されます。 ※画面の左上と右下に、オレンジ色で[Ⅱ.設備単位(省エネ)]のロゴマークが表示されます。

ホーム 申請書検索 申請	書新規作成	[I.設備単位(省エネ)]
Ⅱ.設備単位	(省エネ)	
補助事業申請書作成		
		強認 一時保存
* は入力必須項目です。		
直面情報		
<sub>画面名</sub> 申請	青書登録 画面 💿 同-	※エネルギー管理を一体で行う事業所単位で申請してください -事業者の申請であっても、所在地が異なる複数の事業所を1申請にまとめることはできません
申請書情報		
42 TP 10 60	交付申請日*	「今日」 交付申請書を提出する日を入力してください(「交付申請書(様式第1) ※登録した交付申請日は変更できません ※申請書情報の登録完了後に、背景に【仮】の文字が入っていない「実績報告 押印などに時間がかかる場合のみ使用してください
	文書管理番号	※1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書番号を入力してください (+ # か 申 つ + 知 + 知 + 知 + 知 + 知 + 知 + 知 + 知 + 知 +
### ■「事業者1」以外の各情報を登録する

「事業者1」の情報入力を終えてデータを[保存]すると、[申請書詳細 画面]が表示されます。 以降の登録作業は、画面上部に表示されたメニューから必要な画面を開いて行います。 詳細については、下図/表を参照してください。

#### <申請書詳細 画面>

補助事業申請書詳細	2 8			2	3	4	5	
編集	事業者登録	導入予定	設備登録	既存設備登録	見積·発注情報登録	計算給度登録	同意確認	
交付申請書類印刷 交付申請書(の力	ミ) [仮]:	交付申請書の	申請書調	羊細 画面				
画面情報 <b>画面名</b>	由請聿詳細 面面	4						
<b>東世</b> 者一覧	ᅮᄡᆸᆎᄲᆸᄺ							
	事業者1	株式会社環境				ESCO事業者		
全事業者情報	事業者2	(事業実施場所) キョウソウ				設備使用者 6	実随場所登録	

No.	ボタン名	登録する情報
1	導入予定設備登録	導入予定設備の情報を登録します。
2	既存設備登録	既存設備の情報を登録します。
3	見積·発注情報登録	本事業に係る経費の情報を登録します。
4	計算裕度登録	省エネルギー量計算の結果に対する裕度を登録します。
5	同意確認	補助金、および交付申請における同意確認を実施します。
6	実施場所登録	設備を実際に設置し、使用する場所(事業所)の情報を登録します。 ※ 設備使用者が複数いる場合は、P.72事業者情報の登録で、[4-1] 主体となる事業者] にチェックを入れた設備使用者の行に、ボタンが表示されます。 ※ 設備使用者が複数いる場合であっても、設備の設置場所は1か所です。
7	編集	既に登録された「事業者1」を修正するときに使います。
8	事業者登録	「 <u>事業者1」以外に申請に係わる事業者(「事業者2」以降)がいる場合</u> は、この ボタンから登録します。

### ■ 入力したデータを保存する

<確認/一時保存イメージ>



### ・[一時保存]をクリックした場合

画面上部に以下のメッセージが表示されます。 [保存]をクリックすると、入力したデータを保存しますが、画面は開いたままとなります。

- ・そのままデータ入力を続けることもできます。
- ・最後にデータを保存する際は、上記[確認]をクリックし、データを保存して画面を閉じます。

<b>注意:</b> 下記の内容で一時保存されます。	後ほど編集画面の[確認]ボタンより保存を行なってください。

展る

### ■登録したデータを修正する

- 1. 補助事業ポータルにログインし、[申請書検索]タブをクリックします。
- [省エネルギー]枠から、[Ⅱ.設備単位(省エネ)]をクリックします。
   表示される[検索条件]画面で申請書の検索条件を入力、または何も入力せずに、[検索実行]をクリックします。

ホーム 申請書検索 申請書 新規作成		
循助率柔申諸書 校索		
検索対象申請選択		
	・事学	
I.工場・事業場単位(省エネ)	I. 工場・事業場単位 (* ・ 承認	認ステータス(一時保存、仮登録、審査待ちから選択)
Ⅱ. 設備単位(省エネ)	Ⅱ. 設備* // ※ 全	て空欄のまま、検索することもできます。
核未条件 <u>快</u> 未完订 検索項目		
申請資酬号           承認ステータス	<b>事業者名</b>	
<b>秋</b> 燕雯行		

3. 表示された検索結果から、データを修正したい申請書の[詳細]をクリックします。

検索	吉果					
	No	申請書詳細	申請書番号	事業者名	承認ステータス	成果報告ステータス
	1	[詳細]	GK-	キョウソウ	仮登録	
					1 / 1	
_	_					
		<u>ר</u>				

4. [申請書詳細 画面]が表示されます。

						2 1	「タンを	フリック
为事業申請書 <mark>。</mark> 段田						~ /		
a a	事業者並該	第入予定設備登;	2 長存設(	毒登録	見狭·開注情報登録	計算機	度空法 P	(意味記)
								入力完了
付用法書籍印刷								
交付申請書のが	ບ (ສ):	的申請書の別以以外	【個】手級代行申記	8				
责计权								
*#8	申請書評細 画面							
「東名一覧								
	単葉者1	株式会社環境				ESCO事業者		
		(事業実施場所)						
	事業費	補助事業に要する経費	円) 補助対抗	経費 (円)	補助金交付申請額	(円)		
	設計賞		0					
<b>FER</b>	設備費	3	,000,000	3,000,000		1,000,000		
補助率 3分の1以 内)	工事費		400,000					
	消費税		272,000					
	21	3	.672,000	3,000,000		1,000,000		
	<b>地动车间小车</b> 大工			補助事業に要する	3費 (円)			
	経費の区分	第1 · 四半期	方為ス	クロー		4 · 半期	11	
	設計費				0		0	
4助事堂に至する料賞の 四千道羽史主予希頼	設備費				3,000,000		3,000,000	
	工事費				400,000		400,000	
	消費税				272,000		272,000	
	l†				3,672,000		3,672,000	
被抽屉一覧								
		教注先		6.m				

- データにより、修正画面の開き方が
  異なります。
  ・ 左図 \_\_\_\_\_ の 3 項目のデータを
  修正するには、各ボタンをクリックして、修正画面を表示します。
- ・ 左図 \_\_\_\_\_ の 3 項目のデータを 修正するには、「申請書詳細 画 面」を下方へスクロールし、それぞ れの[詳細]をクリックすることによっ て必要な画面を開きます。 ⇒ [詳細]の表示方法については、
  - P.40「登録データ 〇〇 の修正画 面」を参照してださい。
  - ⇒ これら3つのボタンをクリックした場合は、 修正ではなく、新規登録の画面が表 示されます。

#### 第2章 交付申請の流れと補助事業ポータルの概要

# 2-4 補助事業ポータルの基本的な使い方

### 登録データ 💷 の修正画面

これらのデータを修正する場合は、[申請書詳細 画面]でそれぞれの項目のボタンをクリックし、修正画面を開きます。

#### <事業者1情報>



#### <その他の事業者(事業者2)情報>

補助亦聚中請書消費			
an <b>(************************************</b>	入为关了		
	争兼者室球		
交付申請書類印刷			
交付申請書のがに) 【((1))(交付申請書のがに以外 【(10))手続代行申請書			戻る 保存 入力項目違加
	<ul> <li>(ナスカン)酒酒日です。</li> </ul>		
百克情報			
	画画名	事業者登録 画面	
	WWW WINDOW		
	御堂名21848		
		主体となる事業者	※主体となる事業者の場合、チェックを入れてください ※「主体となる事業者」とは、設備使用者のことを指します
		0 会社法人等番号 <sup>•</sup>	
	入力が全て	て完了したら	「保存」をクリックします。

<計算裕度情報>



⇒入力したデータが保存されます。

⇒入力したデータが保存されます。

※事業者を追加したい場合は、「入力項目追加]をクリックします。

#### 登録データ 💷 の修正画面

登録したデータを修正する場合は、修正したいデータのタイトルまで画面をスクロールし、以下①~③の手順で行います。

- ① 修正対象となる設備区分の左横にある[詳細]をクリック。
- ② 開いた画面の左上に表示される[編集]をクリック。
- ③ データを修正し、[保存]をクリック。

#### <設備情報>







(3) 入力が全て完了したら[保存]をクリックします。 ⇒入力したデータが保存されます。

### ■エラーメッセージが表示された場合

データを保存しようとした際にエラーメッセージが表示された場合は、エラーの箇所を見つけて修正します。 下図に示すように、エラーメッセージは、表示された画面の項目名を順に追って見ていくことで、どの項目がエラーになっているのかがわかります。

<ol> <li>1. [見積·発注</li> <li>2. [見積·発注</li> </ol>	情報)法定耐用年数( 情報)見積情報)[支払4	処分制限期間)) [最長の法定而 条件] は必ず入力してください。	用年数(処分制限期間)) は数値を入力してくた	íču.	
<ol> <li>(見積・発注)</li> <li>(見積比較)</li> </ol>	情報]  補助事業に要す? 見積事業者21 [補助対象	る経費][合計(税込)]が各金額 経費合計(税抜)]が[見積・3	顔の合計と相違しています。 絶注情報] (補助対象経費] [設備費(税抜)] を下回	<b>1</b> っています。	
		展る	保存		
は入力必須項目です。					
自由情報	日待,盛汁膳。				
百面名	JUIN . JUIN	+00-1日本 ※光注は ※交付決定前に締	はり交付決定を受けた後に打ってくたさい 結した契約に基づく設備の導入は、理由にかかれ	つらず補助対象外です	
申請書情報					
見積・発注情報					
网络计计编辑	設備区分*	高効率空調	▼		
Jeff in in	発注先 <mark>*</mark>	●●●空調株式会社 ※3者見積りの結果、補	助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してく	(ださい)	
	=九/曲神/4月++->*				
備即対豪拴翼	記[編頁(抗汉)"		3000000 H		
	設備費(税抜)*	※導入予定設備のうち。	0 円 補助対象に該当しない機器等に係る経費の合計	†額を入力してください	
	設計費(税抜)*		0 円		
補助対象外経費	て市港が出たい				
	工学員(1750()		400,000 H		
	消費税*		272,000 円		
補助事業に要する経	合計(税込)*		4,480,000 円		
	•••••				
法定耐用年数 (処分制限期間)	最長の法定前用牛 (処分制限期間)	数 ※財務省令の別表「調 税務を司っている	X価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和4 B当者に確認のトーλカレてください	0年3月31日大蔵省令第15号)。	」を参照し、
	•••••	2010/12/02			
	納期*	2019/12/02 ※納期が事業完了の期限(	ニ間に合うかどうか確認してください		
見積情報	支扒条件*	※割賦払いや手形払い等に	は認められません		
		見積書の支払条件が「	現金払い」(金融機関による振込)になっている	が確認してください	
見積比較					
		見積事業者1	見積事業者2*		見積事業者3*
見積事業	<b>者名</b>	調株式会社	O×工業株式会社	▼▼商事株式会社	
補助対象経費	∋計(税抜)	3,000,000		2,000,000	3,200,0
			※発注先以外の2者分の情報を記入してくだ	さい	
傩悶學順 確悶事項	確認事項	特定メーカー	又は機種を指定しての見積依頼は行っていません	。 (仕様指定により結果的にメーカ	ーや機種が限定されてしまう場合を
		(1)			確認 テノゼナロ
			※原因、公募要項の近前ロ(2019年5月13日) ※見積有効期限が交付申請日を含んでいるか	・ KRAFICITERUCTUC元倶香であるか 確認してください。	

エラー箇所を修正したら、[保存]をクリックします。 エラーメッセージが表示されなくなるまで、繰り返してください。

# 第3章 導入予定設備の決定

3者見積を取得し、 本補助金を活用して導入する設備を決定します

# 3-1 導入予定設備決定までの流れ

### ■導入予定設備決定までの流れ

以下に、導入予定設備を決定するまでの流れを説明します。





#### 3者見積の取得と確認 3 - 2

### ■3者見積、および製品カタログ等の取得

- ① 申請者から販売事業者に対する3者見積は、必ず設備区分毎に行ってください。
- ② 依頼の際は必ず公募要領に記載の設備要件を提示し、SIIが定めた範囲、および基準を満たす設備を 選定して見積書を作成するように、各販売事業者に説明してください。
- ③ 下の例のように【複数の設備区分の更新を検討する場合】は、設備区分毎に3者分の見積を依頼してくだ さい。
- ④ 同一販売事業者であっても、設備区分が異なれば、複数の設備区分の3者見積に参加できます(例:下) 図の「販売事業者A1)。
- ⑤ 販売事業者は、必ず設備区分毎に見積書を作成してください。
- ⑥ 販売事業者は、見積書とともに、必ず見積書に記載の設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様 書)を併せて提供してください。



#### <3者見積の依頼と対応>

# 3-2 3者見積の取得と確認

### ■見積書作成例と確認項目

#### 見積書の作成・確認時の注意事項を示します。 確認する際は、必ず、3者分の見積書についてそれぞれ同様に確認してください。

	御見積書	12			
○○工業株式会社 御中 補助事業名 : 高効率空調導入による <sup>2</sup> 件名 : 電気式パッケージエアコ 見積合計金額 総計 ¥ 4.37 ※曲報(1990) ¥ 94	省エネルギー事業 コンの導入 14,000			見積番号 6 <sup>20193</sup> 株式会社〇〇3 営業部 共創 太郎	5 : 12-3456 年 5月 27日 空調システム 5 シの株 スマティ ム調社
御見積金額合計 ¥ 4,72 納期 : 2019年 9月 13日 受渡条件 : 据付調整渡し 御支払条件 : 検収翌月末までに現金 見積有効期限 : 見積後90日 品名・名称	23,920 払い 型番	   数量	単位	14 人 単価	
1.補助対象経費					
設備費 【制品名】	N FOOD18 KT				
室内機     4方向天井力セット形       ゴネル1     バネル Type1       バネル2     バネル Type2       リモコン     ネオ・ホワイティア       分岐管セットS     小計 (18)	RSLIM40 NEW-1500VH LX-IBS88-I LX-IBS88-H KT-LX-WT DD3155	2 10 5 5 10 2	台台個個個式	500,000 200,000 30,000 30,000 30,000 2,000 A	1,000,000 2,000,000 150,000 150,000 300,000 <u>4,000</u> 3,604,000
2.補助対象外経費					
部材費 配線材・接続材 壁面取り付けブラケット 小計 <u>18</u>	CCJ-023型	1 20	式	50,000 1,000 B	50,000 20,000 70,000
工事費 設置費 撤去費 値引き 11 小計 <u>18</u>		1 1 -	式 式 一	500,000 300,000 -100,000 C	500,000 300,000 <u>- 100,000</u> 700,000
総計				A+B+C	4,374,000
工事費 設語 値 値 	置費 去費 11き (11) 小計 (18) 総計	置費 去費 11き 111 小計 18 総計	置費 法費 1 1 1 1 1 1 1 - 小計(18) 総計	置費     1     式       法費     1     式       1     式       1     式       -     -       小計(18)     -       総計     -	置費     1     式     500,000       法費     1     式     300,000       小計(18)     -     -     -       総計     A+B+C

# 3-2 3者見積の取得と確認

### 取得した見積書の確認項目

取得した見積書の内容を確認します。

下表の各項目の「確認するポイント」を、右端の「見積1」~「見積3」のチェック欄を使用して、3者から取得した 全ての見積書について確認してください。

必要な項目に漏れや誤りがあった場合は、販売事業者に該当箇所を伝え、再度見積を取得してください。

#### <確認するポイント>

	No.	確認項目	確認するポイント	見 積 1	見 積 2	見 積 3
	1	3者以上の見積書があるか	•3者以上の販売事業者から見積書を取得しているか確認 してください。			
	2	設備区分毎に分けて作成 されているか	・複数の設備区分を申請する場合、 <u>設備区分毎に見積書が</u> 作成されているか(各設備区分につき3者以上の見積書 があるか)確認してください。			
ПŅ	3	見積書の宛名が、交付申 請者名と一致しているか	<ul> <li>作成された見積書に記載の宛名が、交付申請者と一致しているか確認してください。</li> </ul>			
形式	4	見積書が本事業のものであ ることが明記されているか	<ul> <li>・作成された見積書に[補助事業名]、[件名]が記載されているか確認してください。</li> <li>・記載された[補助事業名]、[件名]が、実施する事業と一致しているか確認してください。</li> </ul>			
	5	販売事業者の社名が確認 できる印が押印されているか	<ul> <li>・販売事業者の社名が確認できる印が押印されている(担当者印は認められません)か確認してください。</li> <li>・印影が鮮明で、他の文字等と重なっていないか確認してください。</li> </ul>			
	6	見積書の作成年月日は適 正か	<ul> <li>・原則、公募要領の公開日(2019年5月13日 (月))以降に作成された見積であるか確認してください。</li> </ul>			
貝	$\bigcirc$	見積有効期限が適正か	<ul> <li>・交付申請時点で有効な見積書であるか確認してください。</li> <li>※見積有効期限が交付申請日を含んでいる状態</li> </ul>			
何	8	納期が適正か	<ul> <li>・納期が、本事業における事業完了の期限(2020年 1月31日(金))に間に合うかどうか確認してください。</li> <li>※「事業完了」・・・導入した設備を検収し、全ての補助対象 経費の支払を完了した状態</li> </ul>			
設	9	補助対象経費と補助対象 外経費が、明確に分けて記 載されているか	<ul> <li>・補助対象経費と補助対象外経費が、明確に分けて記載されているか確認してください。</li> <li>※本事業では、「設備費」だけが補助対象経費となります。</li> </ul>			
設備情報(	10	支払条件が「現金払い」 (金融機関による振込) になっているか	<ul> <li>・現金払い(金融機関による振込)であることが明記されているか確認してください。</li> <li>※割賦払いや手形払い等は認められません。</li> </ul>			
玉額・支北	1	値引きの記載について確認 したか	<ul> <li>値引き項目を掲載する場合は、どの項目から値引きしているのか、特に補助対象経費の値引きか、補助対象外経費の値引きかが、明確に分かるよう記載してください。</li> </ul>			
V 払)	12	メーカー名、製品名、型番 が正しく記載されているか	<ul> <li>         ・左記の各項目が正しく明記されているか、見積書や製品カ タログ等の記載を見比べて、文字列が一致しているか確認 してください。     </li> </ul>			

第3章 導入予定設備の決定

# 3-2 3者見積の取得と確認

					(#	売き)
	No.	確認項目	確認するポイント	見 積 1	見 積 2	見 積 3
	13	取得した見積書に記載され たメーカー名、製品名、型 番を比較確認したか	<ul> <li>取得した見積書に記載されたメーカー名、製品名、および</li> <li>型番をそれぞれ見比べ、内容に同じものがあった場合は、提示された金額や基準値をよく確認し、3者見積として適正な価格提示がなされているか確認してください。</li> </ul>			
	<u>1</u> 4)	数量、単位、単価が正しく 記載されているか	• 左記の各項目が正しく明記されているか確認してください。			
内容(設備情報)	B	本体設備と付帯設備やオプ ション品が明示され、またそ れらの組み合わせが明確に 分かるように記載されている か ※ 右表内の例は、本体設備 A に対する付帯設備をa, b、 本体設備 B に対する付帯設 備をc,dであるものとします。	<ul> <li>本体設備だけ、または付帯設備やオプション品だけをまとめて記載するのではなく、[本体設備とそれに紐づく付帯設備] をひとまとまりとし、複数のまとまりがある場合は、そのまとまり 毎に記載してください。</li> <li></li> <li></li> <li>本体設備A 本体設備A - 付帯設備a 本体設備B - 付帯設備b</li> <li>イ付帯設備b</li> <li>イサ帯設備c</li> <li>イサ帯設備c</li> <li>イサ帯設備d</li> </ul>			
	<b>(16</b> )	付帯設備やオプション品の 内訳がわかるように記載され ているか	<ul> <li>・付帯設備やオプション品等について、その内訳が漏れなく明示されているか確認してください。</li> <li>※「一式」等で表記するのではなく、具体的に何の設備を何台導入しようとしているのかがわかるように、設備名や型番、台数等を明記してください。</li> <li>・本事業以外の付帯設備、オプションが含まれていないか確認してください。</li> </ul>			
	17	セット型番の場合の書き方 について確認したか	<ul> <li>セット型番の場合、代表となる製品名と、その構成品が分かるように記載されているか確認してください。</li> </ul>			
	18	項目毎に小計が記載されて いるか	・項目毎に小計の金額が記載されているか確認してください。			
	لا %	ーカー発行の仕様書を取得した場合	は、以下「製品カタログ」を「メーカー発行の仕様書」と読み替えてください。			
製品力	-	製品カタログに記載された設 備の仕様が、公募要領に 示す設備要件を満たしてい るか	• 設備要件を満たさない設備は補助対象外です。 再度、メーカーや販売事業者に設備の選定、および見積書 作成を依頼してください。			
カタログ(※)	-	省エネルギー量計算に必要 な性能値が記載されている か	<ul> <li>・記載されている場合:</li> <li>性能値が示された箇所を、蛍光ペン等で印をつけて目立たせてください。</li> <li>・記載がない場合:</li> <li>別途メーカー、販売事業者から性能値を示す資料を入手し、上記「記載されている場合」と同様に該当箇所に印を付け、提出してください。</li> </ul>			

# 3-3 導入予定設備の決定

### ■導入予定設備の決定

3者以上の販売事業者から取得した見積書を確認し、見積書の合計金額ではなく、設備区分毎に設備費(補助対象経費)のみを比較します。

設備費(補助対象経費)を最安値で提示した見積書に記載されている設備を、「導入予定設備」としてください。

<導入予定設備の決定方法> ※空調設備を決定する例





・発注は必ず交付決定を受けた後に行ってください。
・交付決定前に締結した契約に基づく設備の導入は、理由にかかわらず補助対象外となります。

### 第3章 導入予定設備の決定

# 3-4 製品カタログの提出準備

### ■製品カタログ等を提出する場合の準備

入手した製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)は、他の申請書類と併せて提出が必要になる場合があります。製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)を提出する場合は、下表/図に示す準備を整えてください。

#### <製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)提出の際の準備事項と、準備のイメージ>

No.	確認項目	確認するポイント	<b>/仕様書</b>
1	申請する全ての導入予定 設備の製品カタログ(該当 ページ)が揃っているか	申請する全ての設備区分について、見積書に記載された全ての型番の 製品カタログ(申請設備(型番)の掲載ページのみ)が揃っているか 確認してください。	
2	右記①~④が記載されてい るページに <b>付箋を貼ったか</b>	<ol> <li>導入予定設備の写真部分(どの設備の導入を検討しているのかを 明示してください)</li> </ol>	
3	右記①~④の記載箇所を <b>蛍光ペン等で囲む等して目</b> 立たせたか	<ul> <li>② 導入予定設備のメーカー名、製品名、および型番を示した箇所</li> <li>③ 公募要領に記載の設備要件(※)を満たしていることを示す箇所</li> <li>④ 省エネルギー量計算で使用する値</li> </ul>	
4	<b>製品カタログの表紙</b> を揃え たか	<ul> <li>・メーカー名がわかるよう、必ず製品カタログの表紙を付けて提出してください。</li> </ul>	

※メーカー発行の仕様書を取得した場合は、以下「製品カタログ」を「メーカー発行の仕様書」と読み替えてください。
※製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)の提出要否については、P.26「③条件に該当する場合に入手・作成する書類」を参照してください。



# 第4章 申請書類の入手・作成 (ポータル以外)

提出書類のうち、補助事業ポータル以外から 入手する書類について説明します

# 4-1 入手・作成する書類

### ■入手・作成が必要な書類の確認

交付申請書類(P.23~P.26参照)のうち、「①申請者の基本情報として準備する書類」、および「③条件 に該当する場合に入手・作成する書類」について説明します。 これらの書類は、「②補助事業ポータルより印刷する書類」とともに提出が必要です。 特に、役所等外部から入手するものは、入手に時間がかかる場合もありますので、十分ご注意ください。

the second se	自 由 益者		提出書類	入毛方	た - 原本/写(	1			
	会社法上の会社		344111270	<u> </u>	6 1904-90	1			
	第三セクター	会社のパンフレット等、「業種」「資本金」「従業員多 あろもの		が確認で	写しでも可				
添付1	何人東蒙主	<ul> <li>※ S I I フォーマット[会社概要申告書]の利用も可</li> <li>※ S A I ンォーマット[会社概要申告書]の利用も可</li> <li>毎 各法律に基づいて設立(認可)されたことを示すI</li> </ul>		別途入 (社内等より)	F (手)				
会社情報	個人事業主					-			
	中小企業団体等			書類	写し	4			
	地方公共団体	提出不要		-	-			1	
	会社法上の会社		1 - 1 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 1	別途入	F			申	
添付 2	第三セクター	- 固近1年分の、単	強次員の眞信対照表	(社内等より	(手) 与し			請	
決算書	個人事業主	提出不要				1		者	
	地车公共团体	提出不要				-		の	
	4673 Z37634194	246111.1.264		-	-	-		奉	
注添付3 曲 株士第一覧表	会社法上の会社	株主や出資者をそ( ※中小企業者の場合	の出資比率順に全て記載したもの。 %に、提出してください。	様式ダウン	1-ド 原本			査	
Å		※ S I I フォーマット	[株主等一覧表]を使用してください。		_	4		们	
7 5	会社法上の会社							殺し	<b>P.52以降</b> で説明
5	第三セクター	発行から6か月以下 全部証明書	内の履歴事項主部証明書、又は	現在事項 別は43	F 51.74.5			C I	
そ 添付4 お業登記演聴本	中小企業団体等			math				4	
	個人事業主	<ol> <li>税務署の受領印</li> <li>の所得税書を広告</li> </ol>	が押された「確定申告書 B」			1		進	
	地方公共団体	(2011) (导优育巴甲音) 提出不要	■大戸首の与し	-	-	1		ゲーム	
						-1		ਰ	
	会社法上の会社	発行から6か月以下 演勝本 (今頭声で	内の、補助対象設備を設置する建 51FEE書)	物の登記		1		-Z	
	第三セクター	ハナロヨハト (土即)学 与 ※ 施設国芸用ヒートボ: 出でよいこととします。	マーム・フリョー/ ンプのみを更新する場合に限り、土地登記3	<sup>振墜本の提</sup> 別途入	手 写しでも可			書	
添付 5		※ 申請する事業所を示 プのみを更新する場合に	すにあたり、建物登記薄標本(施設園鉄) 限り、土地登記薄標本)を複数部提示す	用ヒートポン る必要があ		1		類	
建物の登記簿謄本	個人事業主	6場合は、事業実施場F	かを示す地図も併せて提出してください。						
※建物所有者と設備使用者が異なる場合は、登録を示す。	。 地方公共団体	提出不要		-	-	1			
80.9888から肌スCが付ち も提出			n.da			1			
	建物が未登記の場合	固定資産評価証明 ※該当する箇所(住	月書 :所)を蛍光ペン等で囲む等して目立た	せてくださ 別途入	F 5L				
		い。 ※ 事業場の所有者が	わかる書類がある場合は、ご相談くださ	μ.,					
_						1			
文書番号		書類名		入手方法	原本/写し				
様式第1	交付申請書(か	がみ)		ポータルより印刷	原本				
様式第1	交付申請書(2	枚目)		ポータルより印刷	原本				
Date:	14 Dh 18 17 (- 78 -				-	-			
511紙1	1世的事業に発生。	「る経費、補助対象経費及び補助金の配分類		ポータルより印刷	原本			$\bigcirc$	
別紙 1	補助争乗に要り	◎ 全質、補助対称	経費及び補助金の配分類	ポータルより印刷	原本	-		2 補	
別紙 1 別紙 2	補助事業に要す	る経費、補助対象 る経費の四半期別	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷ポータルより印刷	原本原本			② 補 助	
》紙 1 別紙 2 別紙 3	助争乗に安す    	る経費の四半期別	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式ダウンロード	原本 原本 原本	-		② 補 助 事	
万利紙 1 万利紙 2 万利紙 3 1 - 1	他の予案に安9 補助事業に要す 役員名簿 申請総括	る経費の四半期別 る経費の四半期別 表	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式ダウンロード ポータルより印刷	原本 原本 原本 原本	-		②補助事業	
	前助事業に要す       補助事業に要す       役員名簿       申請総括       事業要告	品住賃、冊助刈除 る経費の四半期別 表	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式、ダウンロード ポータルより印刷	原本 原本 原本 原本	-		②補助事業ポ	
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)	補助事業に要す                後員名簿            申請総括            )         事業者情	品を買、無助対象 る経費の四半期別 表 表	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式ダウンロード ポータルより印刷 ポータルより印刷	原本 原本 原本 原本 原本	-		②補助事業ポー	
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)           単 前	補助事業に要す           補助事業に要す           役員名薄           申請総括           事業者倩           )           手続代行 ※ 手続代行	Sate質、補助対象 る経費の四半期別 表 報 報 利用時のみ提出して(1)	経費及び補助金の配分類 発生予定額	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式ダウンロード ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 スロ様式ダウンロー	原本           原本           原本           原本           原本           原本           原本           原本           原本	-		②補助事業ポータ	
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)           1           1-1 (別紙2)           1           1-1 (別紙2)           1           1-1 (別紙2)	相助事業に要す。           補助事業に要す。           役員名簿           申請総括           )           事業者情           )           手続代行、           資金調達	SA住賃, 冊町対象 	経費及び補助金の配分類 発生予定額 Katu	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式ダウンロード ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 、 又は様式ダウンロー ポータルより印刷、	原本	-	4	②補助事業ポータル	▶ 第5章、第6章で説明
対映1           労純化2           労純化3           1-1           1、1 (別紙1)		SA住質、用助対象 SA住質の四半期別 表 報 申請書 利用時の利提出してび 計画 に関連する車道	経費及U補助金の配分類 発生予定語 Edu.	ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 様式、ダウンロード ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷	原本		4	②補助事業ポータルよ	<b> &gt; 第5章、第6章</b> で説明
対映1           別純2           別純3           1-1           第14(3)           1-1           11-1     <		SA注意(相助対象) SA注意の四半期別 表 表 報 申請書 利用時のみ提出してない 計画 に関連する事項	経費及24補助金の配分類 発生予定額 Edu、	ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 様式、ダウンロード ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷	原本		¢	②補助事業ポータルより	>第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分))について(
対映1           別純2           別純3           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           第6日           1           1-1-2           1           1-2	mmu)⇒束に安す。     補助事業に要す。     補助事業に要す。     役員名源     申請総括     事業者に要す。     ショ業者統括     ショ業を施     産業の     査ェルギ	SA主質、桶町対象 SA主質、桶町対象 SA主質、桶町対象 SA主質の四半期別 表 報 申請書 利用時のみ提出してび 計画 に関連する事項 一計算(総括表)	経費及24補助金の配分類 発生予定額 Kölu、	ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 様式ダウンロード ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷	原本		¢	②補助事業ポータルより印刷	> 第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください)
対映社1           対映社2           労純44.2           労純44.3           1-1           1-1 (労純44.2)           1-1 (労純44.2)           1-1 (労純44.2)           1-1 (労純44.2)           1-1 (労純44.2)           1-1-2           1-1-3           出           1-2           1-3		SA生質、相助対象 SA生質の四半期別 表 報 相利時のみ提出して 計画 に関連する事項 一計算(総括表) 使用量計算書(能	経費及2時間300m分類 発生予定額 1081、 2081 (2081) (2081) (20	ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 様式ダウンロード ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷 ポータルよりED刷	原本		¢	②補助事業ポータルより印刷す	> 第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映化1           対映化2           対映代3           1-1           1-1 (羽)紙1           1-1 (羽)紙2           1-1 (羽)紙2           1-1 (羽)紙2           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4		A (福) (福) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	経費及2時間数20歳分類 発生予定領 たさい、 空偏毎/導入予定設備) 空偏毎/導入予定設備)	ポータルより印刷 ポータルより印刷 様式・ダウンロード ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷 ポータルより印刷	原本         原本		¢	②補助事業ポータルより印刷する	> 第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映社1           対映社2           対映社3           1-1           1-1(第)紙2           1-1(第)紙2           1-1(第)紙2           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4	田助学業に受す     補助学業に受す     後日名海     中請総括     申請総括     事業者(青     う)     文字     東菜者(青     う)     東菜本島     東菜本島     東京北代     東京北代     マネ河違     東ネ北代     マネブネー     スパギー     スパギー     スパギー	A (福)	経費及2補助金の配分類 発生予定額 たない。 24価毎/導入予定設備) 24価毎/導入予定設備)	ポータルより日期 ポータルより日期 様式、ダウンロード ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本         原本		¢	②補助事業ポータルより印刷する書	> 第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映比1           対映比2           対映比3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5	mu) 手葉に受す     ・      ・     ・     ・      ・        ・       ・        ・        ・	AE提供 (相助対象) AE提供の四半期別 表 和利用時のみ提出しての 合計画 に間達する事項 一計算(総括表) 使用量計算書(注 表     表	経費及2時間助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にない、 24備毎/導入予定設備) 24備毎/既存設備)	ポータルより日期 ポータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本         原本		4	②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>&gt;第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映化1           対映化2           対映化3           1-1           1-1 (労則紙1)           1-1 (労則紙2)           ブラブ           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6	********************************	Add (福田) 対象 る は (福田) 対象 表 報 和時書 和明時のの提出してG は 二間速する事項 一計算(総括表) 使用量計算書(注 定用速計算書) 定 表 、 一計算(総括表) 一計算(総括表) 一計算(総括表) 一計算(総括表) 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	経費及24補助金の配分類 発生予定額 院生予定額	ポータルより日期 ポータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本         原本		4	②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>年 &gt; 第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映1           対映2           対映3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7	mu)⇒東に安す     補助)事業に要す     役員名簿     申請総括     申請総括     事業者(青     「)     定     東菜(本)     和前     東菜(本)     エネルギー     発注区分     現人ギー     発注の     発表しの	Add (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (1	経費及2/補助金の配分類 発生予定額 たさい、 2g備毎/導入予定設備) 2g備毎/原存設備)	ポータルより日期 ポータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本         原本		•	②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>第5章、第6章で説明</b> ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映1           対映2           対映3           1-1           1-1 (7)4紙1)           1-1 (7)4紙1)           1-1 (7)4紙1)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-6           1-7           1-0	mu) シスに受う     補助 シスに受う     補助 シスに受う     裕助 シスに受う     役員名薄     マネスの     マネスの	Add (福政) 対象 Add (中国) 対象 表 報 和明瞭のの規定してで 計画 に関連する事項 一計算(総括表) 使用量計算書(症 度用量計算書) で 第 一 二 算 の 一 二 算 の に 一 計 算 の 二 一 計 算 の に 同 進 式 る 本 見 の の し に で し て う 本 う に 同 述 、 の の た に し 、 で う 、 う 、 う 、 に 同 志 し 、 の の た に し 、 で う 、 う 、 の の し に で 、 う 、 、 う う 、 、 う 、 う 、 、 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 、 う 、 う 、 、 う 、 、 う う 、 、 う 、 、 、 う 、 う 、 、 う 、 、 、 う 、 、 、 、 う 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	経費及2時間金の配分類 発生予定額 にとい、 24備毎/導入予定設備) 24備毎/成存設備)	ポータルより日期 ポータルより日期 様式ダウンロード ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本         原本			②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>年 &gt; 第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映1           対映2           対映3           1-1           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7	mu) 手承に受す     補助事業に受す     役員名簿     申請総括     事業者(専     「     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		経費及2時間数20歳分類 発生予定額 たない。 29備每/導入予定設備) 29備每/成存設備) してにたい。	ポータルより日期 ポータルより日期 様式タウンロード ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期 ポータルより日期	原本			②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>年 &gt; 第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
労助批1           労助批2           労助批3           1-1           1-1 (労助批1)           1-1 (労助批2)           1-1 (労助批2)           1-1 (労助批2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-5           1-6           1-7           1-8	mu) 手葉に受す     補助事業に受す     依旧を    ない     ない     ない    ない    ない    ない     ない     ない     ない    ない		経費及2時間並会の能分類 発生予定額 たない。 29備毎/導入予定設備) 29備毎/成存設備) してCSDN、 2011 20	ボータルより日朝 ボータルより日朝 様式ダウンロード ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝	原本         原本           原本         写し		ł	②補助事業ポータルより印刷する書類	> 第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           次付6	mu) 手楽に受す     補助) 事業に受す     役員名簿     (2) 単請総括     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 たはい。 26篇時/導入予定設備) 26篇時/現存設備) 26篇時/現存設備) してCEAい。 にてEAN。	ボータルより日朝 ボータルより日朝 様式ダウンロード ボータルより日朝 ボータルより日 ボータルより日 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝	原本			②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>&gt;第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映1           対映2           対映3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           ※付6           添付7	mu) 手葉に受す     補助事業に受す     税目 本部     税目 本     税目 本部     税目 本		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にない、 にない、 24備每/導入予定設備) 24備每/導入予定設備) 24備每/成行設備) にてにたい、 ※存 建物所有者と設確使用者が 異なる場合 リース事業者と共即申請する	ボータルより日期 ボータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期	原本			②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>年 &gt; 第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
対映1           対映2           対映3           1-1           1-1 (労紙1)           1-1 (労紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-6           1-7           1-8           ※付6           添付8	mu) 手葉に受す     ・      ・     ・      ・     ・      ・     ・      ・     ・      ・     ・      ・      ・      ・      ・     ・      ・     ・      ・      ・     ・      ・      ・     ・      ・     ・      ・     ・     ・      ・     ・      ・     ・      ・      ・     ・     ・     ・      ・     ・      ・     ・     ・      ・     ・      ・      ・     ・      ・     ・      ・      ・      ・      ・      ・      ・     ・      ・      ・      ・      ・      ・      ・		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にない、 2位の 2位の 2位の 2位の 2位の 2位の 2位の 2位の	ボータルより日期 ボータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期 ボータルより日期	原本		ł	②補助事業ポータルより印刷する書類	<b>第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
労助批1           労助批2           労助批3           1-1           1-1 (労)紙1           1-1 (労)紙2           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-5           1-6           1-7           1-8	mu) 手承に受す     補助) 事業に受す     花口     む    花口    近日    花口    二    花口    花口    花口    二     花口    二     元     元     元     元     元     元		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 たさい、 22価毎/導入予定設備) 2価毎/成存設備) 2価毎/成存設備) にてにたい、 業行 減防汚者だ2価様用者が 異なる場合 リース事業者と共同申請する 場合	ポータルより日期 ポータルより日期 様式ダウンロード ボータルより日期 ポータルより日期	原本         原本			②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件	<b>第5章、第6章で説明</b> ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
労助此 1           労助此 2           労助紙 3           1-1           1-1 (労助紙 1)           1-1 (労助紙 2)           1-1 (労助紙 2)           1-1 (労助紙 2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           ※付6           添付9           *	mu) 手葉に受す     補助事業に受す     花園名薄     電話     電話	Keigt (相助対象)     Keigt (相助対象)     Keigt (相助対象)     Keigt (1)	経費及2時間勤金の配分類 発生予定額 発生予定額 ごさい、 2倍価句/導入予定設備) 2倍価句/導入可定認知 2倍価句/導入可定認知 2倍価句/調査/ 2倍価句/ 2倍句/ 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ボータルより日朝 ボータルより日朝 様式ダウンロード ボータルより日朝	原本			②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に	<b>年 &gt; 第5章、第6章</b> で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           空信信息           添付6           添付7           添付8           添付9           添付10	mu) 手葉に受す     補助事業に受す     花口    二    花口    二     元     二     元     元     二     元     元     元     元     元     元		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にはい。 26篇時/導入予定設備) 26篇時/導入予定設備) 26篇時/現存設備) 26篇時/現存設備) 26篇時/現存設備) にてにない。 にてにない。 にてにない。 にていた。 2500年間のでの配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の配合の	ボータルより日朝 ボーター ホーター ホーター ホーター ホーター ホーター ホーター ホーター	原本     同本     同し     同し     同し     同し     同本     同し     同し     同し     同本     同し     同本     目     回			②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について( 前述「第3章」をご覧ください。
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1)           1-1 (別紙2)           1-1 (別紙2)           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           ※付6           添付7           添付8           添付9           添付10	mu) 手葉に受す         ・         ・         ・		経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にない、 24備毎/導入予定設備) 24備毎/選行設備) 24備毎/選行設備) 24備毎/選行設備 24備毎/選行設備 24価毎/選行設備 24価毎/選行設備 2500単業者と共同申請する 場合 2500単業者と共同申請する 場合	ボータルより日朝 ボータルより日朝 様式ダウンロード ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝 ボータルより日朝	原本		¢	②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該当	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」については 前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明
対映社1           対映社2           対映社3           1-1           1-1 (別紙1           1-1 (別紙2           1-1 (別紙2           1-1 (別紙2           1-1 (別紙2           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           端付6           添付7           添付9           当添付10           ***           ***           ***		ke建筑 (相助対象)     ke建築 (相助対象)     ke     ke	経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 にない、 にない、 にない、 2倍梅/導入予定設備) 2倍梅/成存設備) 2倍梅/成存設備) 2倍梅/成存設備 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍 2倍	ボータルより日期 ボータルより日期	原本     同本     目     回本     目     日     回本     目     回本     目     回本     目     回本     目		¢	②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該当する	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について(前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明
労助批1           労助批2           労助批3           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           添付1-7           添付3           添付3           添付4           添付10           *           添付10           *	mu) 手葉に受す     補助事業に受す     花口    石    江    花口     式    10     花口     正    む     む     む     む     む     む	Keigt (相助対象)     Keigt (相助対象)     Keigt (相助対象)     Keigt (日本)     Keigt (日	経費及2/補助金の配分類 発生予定額 完生予定額 こさい、 22個毎/導入予定設備) 2個毎/成存設備) 2個毎/成存設備) 2個毎/成存設備) にてごたい ※行 建築所考者之發健使用者が 男なる場合 リース事業と共同申請する 場合 既存設備の仕様で省エネルギー 副計算を行う場合	ボークルより口明 ボークルより日明	原本         原本           原本         写し           原本         写し           写しても可         写しても可		¢	②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該当する	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について(前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明 ※「添付11 設備の製品カタログ/設備
労助批 1           労助批 2           労助批 3           1-1 (労助紙 1           1-1 (労助紙 2           労助 3           1-1 (労助紙 2           ブレ 3           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           ※付16           添付7           添付9           添付10           *           ※付10           *           ※付10           *           ※付10           *           ※付10           *           ※           *           ※           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *           *			経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 こさい、 22価毎/導入予定設備) 22価毎/導入予定設備) 22価毎/成存設備) 22価毎/成存設備(の) 22価毎/成存設備(の) 22価毎/成存設備(の) 22価毎(の) 25000000000000000000000000000000000000	ボータルより日朝 ボータルより日朝	原本     同本     同     同し     同し     同し     同し     同し     同し     同し     同し     同し     同     目     回     同     目     回     目		¢	②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該当する場	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」については前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明 ※「添付11 設備の製品カタログノ設備
別紙1           別紙2           別紙3           1-1           1-1 (別紙1           1-1 (別紙2           ブジ           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           巡付6           添付7           添付8           添付9           添付10           「設備の建築品クログ           2000           (※1)	mu) 手楽に受す     補助事業に受す     花口    む    花口    花口    花口    花口    花     む     む     む     む     む     む	kdg (相助対象 ddg (相助対象 ddg (dd ) dd ) dd (dd ) dd )	経費及2/補助金の配分類 発生予定額 発生予定額 28年の(第入予定設備) 28備毎/導入予定設備) 28備毎/満入予定設備) 28備毎/満入予定設備) 28備毎/満有226備会加入 28年の 2	<ul> <li>ボークルよび日朝</li> <li>ボークルよび日</li> <li>ボークルメリン目</li> <li>ボークルメリン</li></ul>	原本     同本     目     同本     目     目     日     目     日     目     日     目     日     目     日     目			②補助事業ポータルより印刷する書類 ス手・作成する書類 ③条件に該当する場合は	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」について(前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明 ※「添付11設備の製品カタログ/設備 仕様書」については、前述「第3章」を
労助批 1           労助批 2           労助批 3           1-1           1-1 (労助紙 1           1-1 (労助紙 2           労助 3           1-1 (労助紙 2           1-1 (労助紙 2           1-1 (労助紙 2           1-1 (労助紙 2           1-1-2           1-1-3           1-2           1-3           1-4           1-5           1-6           1-7           1-8           文書目 2           第付 1			経費及2/補助金の能分類 発生予定額 発生予定額 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 201	ボータルより日朝 ボータルより日朝 様式ダウンロード ボータルより日朝 ボータルより日 新 本 ジェンロード 「 城 ジェーター ボーター ボーター ホー 「 ホー 「 ホー 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	原本         原本           原本         写し           原本         写し           原本         写し           原本         写し           第しても両         写しても両           ド         原本		¢	②補助事業ポータルより印刷する書類 ③条件に該当する場合に	第5章、第6章で説明 ※「1-8 見積書(3者分)」については 前述「第3章」をご覧ください。 P.58以降で説明 ※「添付11設備の製品カタログノ設備 仕様書」については、前述「第3章」を ください。

「①申請者の基本情報として準備する書類」について、作成例とともに詳細を説明しています。 それぞれよく確認し、不備・不足のない書類を用意してください。

#### ①申請者の基本情報として準備する書類

### ■[添付1] 会社情報

[事業内容]、[資本金]、および[従業員数]が確認できる会社のパンフレット等を提出してください。

#### <会社のパンフレット等が無い場合>

SIIホームページ内の本事業のページからフォーマット[会社概要申告書]をダウンロードし、必要事項を入力の上、 提出してください。

ただし、SIIフォーマットの記載と同じ内容を示せるものであれば、独自フォーマットで作成しても構いません。 (SIIフォーマットのダウンロードについては、P.28「■SIIフォーマットのダウンロード方法」を参照してください。)

※ 中小企業団体等は、各法律に基づいて設立(認可)されたことを示す証憑書類を提出してください。

「中小企業団体等」:事業協同組合、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

※ 地方公共団体は提出不要です。

ただし、民間企業と合同で出資、経営する第三セクターとなる法人等は提出してください。

### SIIフォーマット[会社概要申告書]を使用した例

会社概要申告書		
以下の通り 会社の概要	を申告いたします。	<確認するポイント>
作成日 : 2	019 年 🔿 月 🔿 日	□ 商業登記簿謄本の記載と一致しているか
作成者名 : 〇〇 (	00	□ 商業登記簿謄本に記載されている12桁の法人等番号であ
	1世ナ 00つりきゅうサブシきせんシャ	- 「 るか
法人名(商号)	OOI業株式会社	※ 会社の法人番号(13桁) <u>ではありません</u> 。
	フリガナ カンキョウ タロウ	注音してください
代表者(代表取締役)	環境 太郎	※個人事業主の場合は - (ハイフン)を入力してください。
会社法人等番号 <sup>※[2初半角软半</sup>	123456789012	
	フリガナ ドウキョウト チュウオウク 〇〇〇	││□ 冏美堂記溥謄本、会社情報の記載と──釣しているか
所在地(本店所在地)	▼ 000 - 0000 東京都中央区 00 二丁目3番8号	□ [事業内容]、[資本金]、および[従業員数]に該当するページ に付箋を貼り、該当箇所を蛍光ペン等で目立たせたか
代表電話番号	01-2345-6789	※申請者の法人形態により「資本金」という名称がない場合
設立年月日	昭和10 50 年 7 月 20 日	は、手元の資料等に示された「資本金」に該当する項目の
资本金	100,000,000 円	金額を記載してください。
従業員数	۸ ۵۵۵	
事業内容	00000000000000000000000000000000000000	
主众事業所	·○○工格 ·△△工場 ·□□工場	

#### ①申請者の基本情報として準備する書類

### ■[添付2] 決算書

直近1年分の単独決算の貸借対照表を、法人名がわかる表紙をつけて提出してください。

ただし、1法人下に複数の事業所が存在し、そのうち1つの事業所のみが交付申請を行う場合は、法人全体の 決算書類を提出してください(社会福祉法人下の事業所が申請者となる場合等)。

※個人事業主は、添付4にて代替するため提出不要です。

※ <u>地方公共団体</u>は提出不要です。ただし、民間企業と合同で出資、経営する<u>第三セクターとなる法人等</u>は提出 してください。



貸借対照表 ※下図は例です。「連結決算」、および「要旨」の提出では受け付けられませんので、注意してください。

	貸借対	讨照表	●年●月●日現在
資産の部			負債の部
(流動資産)		(流動負	債)
		(固定負)	債)
(固定資産)		負債合計	
		糸	も資産の部
		純資産合	計
資産合計		負債、お	よび純資産合計

第4章 申請書類の入手・作成(ポータル以外)

### 4-2 入手・作成した書類の確認

#### ①申請者の基本情報として準備する書類

### ■[添付3] 株主等一覧表

<u>申請者が[中小企業者]である場合に、提出する書類です。</u>

SIIホームページ内の本事業のページよりフォーマット[株主等一覧表]をダウンロードし、必要事項を入力の上、 提出してください。

※ 中小企業者の定義については、公募要領 P.1 2 「 > 中小企業者・みなし大企業・中小企業者等・大企業に ついて」内の表を参照してください。

#### 株主等一覧表(SIIフォーマット)例



### <確認するポイント>

□ [株主名又は出資者名]が、省略することなく正確に記載されているか

□ [出資比率]の合計が[100.0%]になっているか

①申請者の基本情報として準備する書類

### ■ [添付4] 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書/現在事項全部証明書)

申請者の公的存在を証明するために、<u>商業登記簿謄本</u>を提出してください(コピーでも可)。 個人事業主については、本ページ下部に記載の<個人事業主の場合>を参照してください。

- ※ 共同申請する場合は、共同申請者についても商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、または現在事項全部証明書)を取得し、提出してください。
- ※ <u>地方公共団体</u>は提出不要です。ただし、民間企業と合同で出資、経営する<u>第三セクターとなる法人等</u>は提出してください。

#### 商業登記簿謄本例

	履歷事項全部師	明書	く唯認9る小1ノトン
			□ 発行から6か月以内のものであるか
<b>丙 号</b> 本 出		平成19年10月 1日/2周 後小火地	□ 法務局が発行した、登記官印が確認できる商業 簿謄本(履歴事項全部証明書、または現在事」 部証明書)を用意したか
20冊をする方法 全和成立の年月日	15時に地致してする。		□ <u>共同申請する場合</u> 、共同申請者の商業登記簿服 も取得しているか
11 19	<u></u>		□ 設備使用者が複数いる場合、全ての設備使用者
発行納除式の総数 発びに経営及び数 経営を発行する物 の定め	Samp		尚未豆記 海 信 本 で 取 侍 し し ら か う
<b>日本会</b> の間		102000202094018 0.58 1022	
株式の原務時間に 発する現金	当会社の株式を活用するには、開始日	金の米道を受けなければならない。	
夜浜に関する羽垣	<u>我们的行</u>	平成14年12月20日統任	
	<u>308/9</u>	中4歳35億32月30日開任 中4歳37年 4月14日4日間任	
	影響投	平成18年12月28日載任 平成18年3月18日18日	
日期後の	1 開約本市七内(11 H)	**************************************	

### <個人事業主の場合>

個人事業主は、青色申告者である必要があり、また、以下2種類の書類を提出する必要があります。

- ① 税務署の受領印が押された「確定申告書B」
- ② 所得税青色申告決算書の写し
- ※確定申告書Bは平成30年分の書類であることを確認してください。
- ※確定申告書を提出する場合は、必ずマイナンバー部分を黒塗りしてください。
- 万が一、マイナンバーの記載のある書類がSIIに届いた場合は、SIIにて黒塗り等の処理を行います。 ※ 電子申告(e-Tax)を利用している場合は、受領したメールの文面を印刷したものを添付してください。

①申請者の基本情報として準備する書類

### ■[添付5] 建物の登記簿謄本(全部事項証明書)

補助対象設備を設置する場所(建物)の登記簿謄本を提出してください(コピーでも可)。

- ※ <u>地方公共団体</u>は提出不要です。ただし、民間企業と合同で出資、経営する<u>第三セクターとなる法人等</u>は提出してください。
- ※ <u>建物未登記の場合</u>は、代わりに「固定資産評価証明書」を提出してください。その際、該当の住所を示した箇所 をマーカー等で目立たせてください。
- ※ 専ら居住を目的とした事業所における設備更新は対象外です。
- ※ 産業ヒートポンプの[施設園芸用ヒートポンプ]を導入する場合に限り、土地登記簿謄本の提出でよいこととします。

#### 建物の登記簿謄本例



### <登記簿謄本が複数部必要な場合>

<u>申請する事業所を示すにあたり、建物登記簿謄本を複数部提示する必要がある場合</u>は、事業実施場所を示した地図を、併せて提出してください。

地図と、建物の場所の図示例 ※ Web上で提供される地図アプリ等を使用しても構いません。



### <確認するポイント>

- □ 補助対象設備を設置し、実際に事業を実施 する建物の場所を、ペン等で囲んで地図上に 示してください(例:左図の赤枠)。
- □ 設備の設置場所が複数の建物、住所等に点 在する場合は、全ての場所をもれなく示してく ださい。

#### ①申請者の基本情報として準備する書類

#### <建物所有者と設備使用者が異なる場合>

<u>補助対象設備を設置する建物所有者と設備使用者が異なる場合</u>は、建物登記簿謄本に加えて、「設備設置承諾書」を提出してください。

設備設置承諾書の提出が必要となる具体的な例は、下表のとおりです。なお、下表にない場合でも、SII から提出を求められる場合がありますので、予めご了承ください。

※ 設備設置承諾書の詳細については、次ページ「■添付6 設備設置承諾書」を参照してください。

	提出が必要な	具体例(一例)	備考	
	建物所有者名	共創花子	建物所有者名と設備使用者名が異なる。	
Ū	設備使用者名	○○株式会社	(テナントが設備所有し、申請する場合等)	
	建物所有者名	環境太郎		
2	設備使用者名	○○株式会社	設備使用者(法人)の代表者と建物所有者は一致。 しかし、建物所有者名と設備使用者名が異なる。	
	設備使用者代表者名	環境太郎		
3	建物所有者名	△△ホールディングス株式会社 (△△精密工業の親会社)	設備使用者の親会社が、建物所有者。	
	設備使用者名	△△精密工業株式会社	このにめ、建物川有自有に設備使用自有が共なる。	

#### ③条件に該当する場合に入手・作成する書類

### ■[添付6] 設備設置承諾書 ※ 建物所有者と設備使用者が異なる場合に提出

テナントが申請する等、申請者以外が所有する建物に設備を設置する場合は、事業を行う場所が含まれる建物の所有者に設備設置の承諾を得る必要があります。「設備設置承諾書」を提出してください。

#### ・「建物所有者」の押印が必要です。

・SIIホームページ内の本事業のページよりフォーマット[設備設置承諾書]をダウンロードし、必要事項を入力の上、提出してください。

※ ダウンロードしただけでは書類は作成されませんので、注意してください。

※ SIIフォーマットのダウンロード方法については、P.2 8「■SIIフォーマットのダウンロード方法」を参照してください。





③条件に該当する場合に入手・作成する書類

### ■[添付7] リース契約内容申告書 / [添付8] リース料金計算書

リース事業者を利用して共同申請を行う場合は、【添付7】、【添付8】の2種類の書類を作成、提出する必要があります。

SIIホームページ内の本事業のページよりフォーマット[リース契約内容申告書]、[リース料金計算書]をダウンロードし、必要事項を入力の上、提出してください。

※ ダウンロードしただけでは書類は作成されませんので、注意してください。

※ SIIフォーマットのダウンロード方法については、P.28「■SIIフォーマットのダウンロード方法」を参照してください。



③条件に該当する場合に入手・作成する書類

### ■[添付9] ESCO契約書(案) / [添付10] ESCO料金計算書

ESCO事業者を利用して補助事業を実施する場合は、【添付9】、【添付10】の2種類の書類を作成、提出する必要があります。書式は自由です。

#### ※ ESCO料金計算書:

ESCO事業者を利用して補助事業を実施するにあたっての料金案(補助金が有る場合と無い場合における 金額の違いがわかるように料金計算過程が示されたもの)

③条件に該当する場合に入手・作成する書類

### ■[添付12] 省エネルギー量独自計算書 ※ 独自計算の根拠資料

独自計算を行う場合は、<u>省エネルギー量独自計算書(独自計算の過程(計算式と当該計算式に至る考え方を</u> 示したもの)、および計算に用いたデータの根拠資料)を提出する必要があります。いずれの資料も、第三者にわか るような平易な書き方で示してください。特に「計算に用いたデータの根拠資料」としては、導入前後の設備の仕様が わかる資料を添付してください。

用意する資料のうち、一部設備の[計算式]については、SIIより提供する申請サポートツール[SII省エネ計 算フォーマット]を代替として作成・提出することもできます。フォーマットは、設備区分、かつ種別毎に用意されています (下例:[高効率空調]の[EHP]の計算フォーマット例)。

※設備区分、かつ種別毎の、ツールの用意有無については、前述 P.14 <設備区分別 省エネルギー量計算方法の選択可 否>に掲載の表を参照してください。

※ S I I フォーマットのダウンロード方法については、P.2 8「■ S I I フォーマットのダウンロード方法」を参照してください。

電										
本: 者	本シートは、エネルギー使用量を簡易的に計算するための申請サポートツールです。本ファイルを使用したことにより利用 者に生じた損害に関しては、当団(构は一切の責任を負わないものとします。									
なね	なお、本シートはH30年度【II.設備単位】でのみ利用できるものであり、H30年度【I.工場・事業場単位】では使用すること はできません。									
		入力項	B							
■ 泰 4	転情報	は120	即在现	/#						
	(14/2)	₩스丁Æ 1=4 N0	(元 1-7 副2	ИН			- 18219481	■」「與八十延設備」 ●21日日 - 21日時( - 21日時)	から遊祝	
	138 354	1 4 110.					一体盯鼻者	7348 AR C 2008 U C 1948	した依私の留存を入り	
■設領	備情報	- <del>h</del> -	0.0#							
		- // -	001	20,27,11			←#38 ₹ 64	※備のメーカーををへ	.7	
	휮	品名	IJI	アコン			←計算する≵	発掘の製品者を入力		
	2	믿番	OLD-22	4TMAK			←計算するネ	発掘の型香を入力		
		b107 m -7	0+# -		1			A1241-1-1-1	- <b>T</b> - <b>H</b> -	
·		一以降の項	目を使って	計算します。	人力内容	に間違いの	悪いよう、†	・分注意して人力し	CI SU	
■仕核	<b>\$</b>									
	空	即用途	店舗用				ー「店舗用」	「ビル用マルチ」「	設備用」 から遷祝	
	インバ	- タ制御	有り				-428-	り搭載機は「有り」を	<b>遣枳</b>	
	能力	冷房		6.0	KW		一製品カタログ・仕様書に記載された値を入力			
				6.3	KW Lot		←製品カタログ・仕様書に記載された値を入力		れた値を入力	
泪	豊電力	停房		1.6	6 M		- 熟売カタログ・仕様寄に記載された値を入力			
		败厉		1.6 KW			〜 泉あカタログ・ 伝探者に記載された極を入力			
■移作	動冬件									
3	5. 業実施5	晶所都道府	県 北海道					<b>『場所都遺府県</b> 名を遭	祝	
		設置年	2011年				- 設置争を	è绿:		
ji ji	【転条件	建物用设	金 店舗	店舗			ー「店舗」 田倉 7番	「事務所」「その也」 荷楽を設定する場合	から選択 オ「その紙」を選択	
		台数		1		승				
							- 110 Protect (0)	SACE AN (THA)		
	ネルキー1	更用重					100 /B. at 80		1	
		月	運転種別	定1161能刀 (kW)	平均COP	平均負荷率 (%)	稼働時間 (h)	エネルキー便用重 (k\Wh)		
		4月	冷房	6.0	7.07	11.1%	620	55.0	[運転種別]	
		5月	冷房	6.0	6.91	7.1%	560	31.8	[希房][疑房]から選択	
		6月	冷房	6.0	7.59	25.6%	620	111.1		
		7月	冷房	6.0	7.59	24.1%	600	101.2	[平衡兼常素]	
	æ	8月	冷房	6.0	7.59	25.6%	620	111.1	[その低]を選択した場合、	
	氮	9月	冷房	6.0	7.14	12.9%	600	61.9	鉄式を削除した上で任意の 貴礎座を発発	
		10月	暖房	6.3	6.75	25.7%	620	143.4	and a second	
		11月	暖房	6.3	5.53	57.9%	620	394.8		
		12月	暖房	6.3	4.20	92.8%	600	835.2	[稼働時間] 月月本時時時間もも十	
		1月	暖房	6.3	3.93	100.0%	620	992.0	カ東の極調噴風を八刀	
		2月	暖房	6.3	3.93	100.0%	600	960.0		
		승태	咳厉	0.3	4.01	04.6%	820	4.479 3	【エネルギー使用量】 赤陸内小陸航を開助事業	
	定备荷率	使用					1 7,300	4,413.5	」が伴行の蒸算を備め事業 ポータルに転記	
"	~~~	- 100 /14								

※ 独自計算を行う場合であっても、P.23~P.26に示す各書類の提出が必要であることに変わりはありません。 特に、「1-2省エネルギー計算(総括表)」、「1-3エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)」、 および「1-4エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)」は、忘れずに提出してください。

# 第5章 補助事業ポータル① 申請書類の作成

補助事業ポータルでの書類作成手順について 説明します

# 5-1 補助事業ポータルで作成する書類

### ■補助事業ポータルで作成する書類

補助事業ポータルで作成する書類について説明します。 第4章で入手した各書類を手元に用意してください。 書類の情報を基に補助事業ポータルに入力し、最後に印刷して、交付申請書類とします。 本章(第5章)では書類の作成方法を説明します。書類の印刷方法については次章(第6章)で説明します。

下表に、「②補助事業ポータルより印刷する書類」を一覧で示します。書類は全て原本で提出してください。

#### <補助事業ポータルより印刷する書類一覧>

27	甫助事業ポータルよ	り印刷	する書類 P.25表より抜粋(「1-8 見積書	引は販売事業者より入手す	るため割愛)
	文書番号		書類名	入手方法	原本/写し
	様式第1	交付印	申請書(かがみ)	ポータルより印刷	原本
	様式第1	交付印	申請書(2枚目)	ポータルより印刷	原本
	別紙 1	補助	事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分類	ポータルより印刷	原本
	別紙 2	補助	事業に要する経費の四半期別発生予定額	ポータルより印刷	原本
	別紙 3	役員	名簿	様式ダウンロード	原本
全	1 - 1		申請総括表	ポータルより印刷	原本
事業	1-1(別紙1)		事業者情報	ポータルより印刷	原本
者 が	1-1(別紙2)		手続代行申請書 ※ 手続代行利用時のみ提出してください。	ポータルより印刷、 又は様式ダウンロード	原本
必 ず	1 - 1 - 2		資金調達計画	ポータルより印刷	原本
提出	1 - 1 - 3		事業実施に関連する事項	ポータルより印刷	原本
	1 - 2	計画	省エネルギー計算(総括表)	ポータルより印刷	原本
	1 - 3	書	エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)	ポータルより印刷	原本
	1 - 4		エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)	ポータルより印刷	原本
	1 - 5			ポータルより印刷	原本
	1-6		導入設備一覧	ポータルより印刷	原本
	1 - 7		見積金額一覧表	ポータルより印刷	原本

# 5-2 書類作成の流れ

### ■データ入力内容

補助事業ポータルへ入力するデータは、以下の3種類です。



### ■データ入力の流れ



※補助事業ポータルへ入力する[■データ入力内容]のうち、[2.設備情報]については、本書では登録の流れと概要のみを説明しています。

設備情報登録、および省エネルギー量計算の具体的な入力画面イメージや、各入力項目の詳細については、別途公開の 「設備別 省エネルギー量計算の手引き」を参照してください。

設備情報の登録後、省エネルギー量計算まで終了したら、再度本手引きに戻り、「5-5 見積・発注情報を登録する」へ進 みます。

次ページ以降では、上記「1.事業者情報」から順に、補助事業ポータルへのデータ入力手順を説明します。 なお、書類の印刷手順の詳細については、「第6章補助事業ポータル②申請書類の印刷」を参照してください。

#### 事業者情報を登録していきます。

### ■事業者情報の登録

設備の使用者、共同申請者等、申請にかかわる事業者の情報を登録します。

### ■データ入力時に必要な書類

事業者情報登録の際には、以下の書類を手元に用意してから開始してください。

- (1) 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、または現在事項全部証明書)
- (2) 建物の登記簿謄本(全部事項証明書)
- ※施設園芸用ヒートポンプを導入する場合は土地登記簿謄本
- (3) 会社情報(パンフレット等)
- (4) 手続代行申請書(SIIフォーマット)
  - ※手続代行を利用する場合のみ

### ■事業者情報の登録画面の表示方法

補助事業ポータルで事業者情報を登録する際は、「事業者1」、「事業者2」で使用する画面が異なります。 ※「事業者1」・・・補助金の交付を受け、当該設備を取得財産として所有する者 ※「事業者2」・・・当該設備を使用する者等、「事業者1」以外の事業者

#### 「事業者1」の登録画面

補助事業ポータルにログイン後、すぐに表示される以下の画面で、登録します。

#### <申請書登録 画面>

補助事業申請書作成		
		確認 一時保存
*は入力必須項目です。		
画面情報		
西南名	申請書登録 画面 ※エネルギー管理を一体す 同一事業者の申請であ。	で行う事業所単位で申請してください。 ても、所任地が異なる援助の事業所を1申請にまとめることはできません
申請書情報		
管理情報	交付申請日*	
	文書管理番号	※1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書番号を入力してください (1件の場合は無くても可)

※ 本画面における具体的なデータ入力手順については、P.67「事業者1の登録」を参照してください。

#### 「事業者2」の登録画面

前ページ「事業者1」の登録完了後に表示される[申請者詳細 画面]で、「事業者登録」を選択して表示される以下の画面で、登録します。

#### <申請書詳細 画面>

補助事業申請書詳細				
編集 事業者登録		既存設備登録	見積·発注情報登録	計算裕度登録
	;業=	苦禄		
交付申請書類印刷				
	211 甲 6月			
<b>直面情報</b>				
<b>画路</b> 申請書詳細 画面				
事業者一覧				
	株式会社環境			ESCO事業者
全巫是者情報	(事業実施場所)			

※本画面における具体的なデータ入力手順については、P.75「事業者20登録」を参照してください。

次ページより、「事業者1」の登録画面について、説明します。

#### 「事業者1」の登録

「事業者1」の事業者情報を登録します。

- ※ 全ての事業者が必ず登録します。リース事業者やESCO事業者を利用する場合等は、この画面にまず、リース事業 者、ESCO事業者の情報を登録してください(設備を使用する事業者の情報登録画面は、本画面登録後に表示で きる「事業者2」で登録します)。
- 「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。

補助事業申請書作成					
			確認	→時保存	
*は入力必須項目です。			,		
画面情報					
画面名	申請書登録 画面 ※エネルギー管理を一体で行 同一事業者の申請であって	う事業所単位で申請 も、所在地が異なる	してください 復数の事業所を1申請(	にまとめることはできませ	ŧ'n
申請書情報					
<b>1</b> 党团编程	1-1 交付申請日*	交付申請書を提出する ※登録した交付申請 ※申請書情報の登録 押印などに時間が	【今日】 日を入力してください 日は変更できません 完了後に、背景に【仮 かかる場合のみ使用し	)(「交付申請書(様式第 1】の文字が入っていない てください	1)※かがみ」の右上に印字されます) 「実績報告書(かがみ)」を出力できます
ļ į	1-2 文書管理番号	※1つの事業者が2 (1件の場合は無	件以上の申請を行う場 くても可)	合、事業者内で識別可能	な文書番号を入力してください
2 用类情報	2-1 申請內容	Ⅱ. 設備単位(省エオ	(*		
	2-2 代行申請*	なL ▼	手続代行は、3者以上	の見積依頼・競争入札で	選定された販売事業者(設備の発注先)しか行えません
	高効率空調				
	産業ヒートポンプ				
	業務用給湯器				
3 導入対象設備区分*	高性能ボイラ				
3-1	高効率コージェネレーション				
	低炭素工業炉				
	冷凍冷蔵設備				
	産業用モータ				

# 5-3 事業者情報を登録する **正ネルギー管理を一体で行う事業所]毎に申請してください。 「エネルギー管理を一体で行う事業所]毎に申請してください。 ロー事業者の申請であっても、所在地が異なる複数の事業所を1申請にまとめ ことはできません。 1** 管理情報 **1** 交付申請日を入力【半角/数字】 **1** 交付申請目を入力【半角/数字】 **う** 使用申請告を入力してください (P.9.5 「交付申請書(かがみ)」の右上に *い* つきれます。

- 入力欄をクリックすると、カレンダーが表示されます。カレンダーから日付を選んで入力することもできます。
- ・ [91] をクリックすると、入力作業当日の日付が表示されます。
- 一度登録した日付は変更できません。
- 1-2 文書管理番号を入力
  - ・1 事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な任意の文書管理番号を入力 してください (申請が1件の場合は不要です)。

2 事業情報	2-1	事業名[Ⅱ.設備単位(省エネ)]を表示
	2-2	代行申請の有無を選択  ・【有】を選択した場合は、入力項目 2-2-1 ~ 2-2-7 が表示されますので各項目を入 カしてください。  ・入力項目の詳細については、次ページ <b>く手続代行【有】の場合&gt;</b> を参照してください。
3 導入対象 設備区分	3-1	導入予定設備の設備区分を選択 ・複数の設備区分を申請する場合は、申請する全ての設備区分にチェックを入れてください。

<手続代行【有】の場合> 「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。





「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。


4 事業者1 事業者 <sup>情報</sup>	【補助金の交付を受け、当該設備を取得財産として所有する者】となる事業者について、以下各項目を入力 ※リース事業者やESCO事業者は、ここに登録してください。 ※商業登記簿謄本の「本店」欄の情報に準じて入力してください。
ХІ <del>Т</del> ЕЛІ	<ul> <li>4-1 登録する事業者が設備使用者である場合にチェック</li> <li>・設備使用者が複数いる場合は、設備の設置場所に該当する事業者である場合にのみ、チェック を入れてください。</li> <li>※設備の設置場所は、1申請につき必ず1事業者のみです。</li> <li>・登録する「事業者1」がリース事業者やESCO事業者の場合は、<u>チェックは入れないでください。</u></li> </ul>
	4-2 会社法人等番号を入力 ・個人事業主、法人格のない社団等(管理組合等)は、「0」を入力してください。
	4-3 上記 4-2 の会社法人等番号より、法人情報を表示
	4-4 法人情報として、事業者の住所、会社名を入力
	4-5 補助事業内での役割を【設備使用者/ESCO事業者/リース事業者】から選択 ・本事業における当該事業者の立場を選択してください。
	4-6 当該事業者の代表者の氏名、役職、連絡先電話番号を入力
5 事業者1	【管理担当者情報】について、以下各項目を入力
管理担当 者情報	<ul> <li>5-1 登録する担当者が主体となる管理担当者である場合にチェック</li> <li>・[主体となる管理担当者]とは、当該交付申請について、SIIとの窓口になっていただく 担当者です。</li> <li>・設備に詳しい実務担当者を登録してください。</li> <li>※管理担当者は、1申請につき必ず1事業者のみです。</li> </ul>
	5-2 管理担当者が通常滞在する場所の住所、ほか連絡先情報を入力 ※ S I I からの連絡先、通知物の宛先です(交付決定通知書等)。正しく入力してください。 ※ 手続代行を利用している場合も、 <u>手続代行者のメールアドレスではなく</u> 、主体となる管理者の メールアドレスを入力してください。

「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。

	6-1	業種大分類*	<ul> <li>         教育、学習支援業         ▼     </li> <li>         ※主となる業種を選択してください     </li> </ul>	< 6-7 について>		
	6-2	業種分類項目名*	その他の教育、学習支援業 ▼	[事業者1]が設備使用者	(P.72 4-5 [補助事業内	での役
	6-3	業種中分類*	82	割]で[設備使用者]を選択し	た場合)、かつ本項目で[中小	企業]を
6	事業者1	(実施場所の) 業種大分類*	教育、学習支援業 ▼ 設備設置場所の業種を選択してくだ	選択した場合は、みなし大企 確認文をよく読み、確認できた	注美についての唯認項目か表示さたらチェック( ✔)を入れてくださ	STLます。 Sい。
業種	及び規模情報	(実施場所の) 業種分類項目名*	その他の教育、学習支援業 ▼	※ 木砌け「車業老11がF	<b>SCO車業老であるため「巾</b> 」	小企業1
(補助)	<sup>≞受取事業</sup> 6-4	(実施場所の) 業種中分類	82	を選択しても、みなし大企	業についての確認項目は表示さ	れません。
	6-5	資本金*	0.25 億円	確認項目の表示イメージ(	こついては、後述 P.77 12-	7 を参
	6-6	従業員数*	<b>▼</b> 50 人	照してくたさい。		
	6-7	中小企業/その他*	その他	なし大企業・中小企業者等・大企業について」に則り選択して	てださい	
	7-1	· 補助事業の完了予定日*	2019/12/16 ※交付決定された場合、補助事業は入	カした予定日までに事業完了する必要があります		
	7-2	リース契約*	(無し リース事業者を利用して共同申請を行う 様式は、SIIのホームページ(https://	場合は、【添付7】リース契約内容申告書、【添付8】リース (silor,jp/) から、様式をダウンロードして使用してください	ス科会計算書の2種類の書類を作成、提出してください	
7	<b>7-3</b>	契約期間(リース)	ヶ月			
	7-4	再リース	なし▼			
	7-5	ESCO契約*	有り ▼ E S C O 事業者を利用して共同申請を行 ※書式は自由です	う場合は、【添付9】ESCO契約書(実)、【添付10】日	ESCO料金計算書の2種類の書類を作成、提出してください	
	7-6	契約期間 (ESCO)	24 ヶ月			
	8-1	本補助金	1000000 円 【備考】 ※[備考]は108文字以内で入力してくださ			
	8-2	自己資金	2762000 円 【備考】 ※[備考]は108文字以内で入力してくだる	żιι		
8	8-3	借入金	0 円 【備考】 ※[備考]は108文字以内で入力してくだる	さい		
		4 補助対象設備の 担保の有無	<i>t</i> ab▼		※ 9 において[有り]を選択し	た場合、
	8-5	その他	0 円 【備考】 ※[備考]は108文字以内で入力してくださ	さい	後日SIIより状況確認を 合があります。	をする場
	8-6	支払合計	3762000 円 【備考】 ※[備考]は108文字以内で入力してくださ			
			※「有り」を選択	- した場合は、各項目の詳細を説明する書類を作成し、申請書に	二添付すること	
9	9-1	他補助金との関係*	無し ※当該事業に対し、直接的あるいは間接	接的に国の他の補助金等を受けている、又は受ける予定がある	לא	
	9-2	過去補助金との関係*	無し ▼ ※今回更新する前の設備に、過去に国が	から補助金の交付を受けているか		
学業天	·····································	3 事業実施前提*	(無し ※事業実施にあたり、許認可(届出)、株	割使用(又は取得)等が前提となる事項があるか		
	9-4	国・自治体からの許認可*	無し ▼ ※前提となる事項がある場合、国や自然	谷体から既に許認可(届出)、権利使用(又は取得)等を受けている	వెసి	
	9-5	その他 実施上問題となる事項*	無し <b>▼</b>			
			確認	一時保存		

9 で、事業者1の情報登録は完了です。

[確認]⇒[保存]をクリックして、入力したデータを保存してください。

※ [一時保存]をクリックした場合、入力途中までのデータが保存されます。

入力を再開する場合は、P.37を参照して必要な画面を開き、続きを入力します。

事業者情報の入力内容を保存すると、[申請書詳細 画面]に移動します。

- ・「事業者1」以外にも申請者がいる場合は、P.75「事業者2の登録」での登録へ進んでください。
- ・申請に係わる事業者が「事業者1」のみの場合は、P.79「「事業実施場所」(設備を設置して使用する場所)の 登録」へ進んでください。

6 事業者1	6-1	業種大分類を選択 業務大分類、業種分類項目については、公募要領 P.63
業種及び	6-2	業種分類項目名を選択 「日本標準産業分類」を参照してください。
規模情報	6-3	業種中分類を表示(6-2 業種分類項目名の選択結果から自動表示)
	6-4	補助事業実施場所(設備を使用する場所)の以下の情報を選択【半角/数字】 (業種中分類は「業種分類項目名」の選択結果から自動表示されます。) ・業種大分類
		・業種分類項目名 公募要領 P.12 「 <b>&gt;中小企業者・みなし大企業・中小企業者</b> (第・大企業) (2) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本
	6-5	資本金を入力【半角/数字】 (-7 は、6-2 で選択した業種において、6-5 、6-6 のいず
	6-6	従業員数を入力【半角/数字】 れかが中小企業者の基準を満たすかを確認して選択してください。
	6-7	企業等の種類を選択【半角/数字】 ※ P.73 < 6-7 について>も併せて確認してください。
7 事業概要	7-1	補助事業の完了予定日を入力 ・交付決定された場合、 <mark>補助事業は、ここで入力した予定日までに完了する必要があります。</mark>
	7-2	リース契約の【有り / 無し】を選択 7-2、7-5 において契約がない場合は、必ず【無し】を選
	7-3	(7-2 が有りの場合)リースの契約 択してください([なし]のままとするとエラーになります)。 期間を入力【半角/数字】 ・リース契約が複数ある場合、その中の最長期間を入力してください。
	7-4	再リースの【有り / 無し】 を選択 ・ <mark>7-2</mark> でリース契約【無し】を選択した場合は、この項目は[なし]のままとしてください。
	7-5	ESCO契約の【有り / 無し】 を選択
	7-6	(7-5 が有りの場合) ESCO契約期間を入力【半角/数字】
8 資金調達	8-1	本事業を実施する上で、本補助金から調達予定とする金額を入力【半角/数字】
計画	8-2	本事業を実施する上で、自己資金から出費予定とする金額を入力【半角/数字】
	8-3	本事業を実施する上で、借入金がある場合はその金額を入力【半角/数字】
	8-4	補助対象設備に担保を設定するか否か(【有り / 無し】) を選択 ・ <mark>8-3</mark> が[0]円の場合は、この項目は[なし]のままとしてください。
	8-5	本補助金を実施する上で、上記 <mark>8-1</mark> ~ <mark>8-4</mark> 以外から調達する資金があればその金額を入力 【半角/数字】
	8-6	合計として支払う金額(8-1~8-5の合計金額)を入力【半角/数字】
<ol> <li>9 事業実施に 関連する</li> </ol>	9-1	当該事業に対し、直接的あるいは間接的に、国の他の補助金等(公募要領 P.18参照)を 受けている、または受ける予定があるか(【有り / 無し】を選択)
事項	9-2	今回更新対象とする既存設備に、過去に国から補助金を交付を受けたかどうか(【有り / 無し】 を 選択)
	9-3	本事業を実施するにあたり、許認可(届出)、権利使用(または取得)が前提となる事項が あるか(【有り / 無し】を選択)
	9-4	上記事業実施の前提となる事項がある場合に、国や自治体から既に許認可(届出)、権利使 用(または取得)等を受けているか(【有り / 無し】 を選択) ・ <mark>9-3</mark> で【有り】を選択した場合は、原則 <mark>9-4</mark> も【有り】となります。
	9-5	その他、実施上問題となる事項があるか(【有り/無し】を選択)

#### 「事業者2」の登録

「事業者2」の事業者情報を登録します。

※他に申請にかかわる事業者がいない場合は、P.79「「事業実施場所」(設備を設置して使用する場所)の登録」へ 進んでください。

		事業者登録			
動動事業申請書請報 <sup>編集</sup>	事業者登録	導入子定該備登録	<b>B</b>	既に登録されている、「事業者 1 情報が表示されています。	_]Ø
交付申請書類印刷 交付申請書(功兆)		<u>刻交付申諸書(功拘)以外</u>	[仮]手號代行申請者		
	請書詳細 画面	ī			
o ≡= X and	事業者1	株式会社環境 (事業実施場所)		ESCO事業者	
					-



「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。

争兼者宣称		
		展る 保存 入力項目違加
* は入力必須項目です。		
画面情報		
画面名 📮	譯業者登録 画面	
爭案若2情報		
10-1	主体となる事業者*	※主体となる事業者の場合、チェックを入れてください ※「主体となる事業者」とは、設備使用者のことを指します
10-2	会社法人等番号*	0 法人情報(株本 ※商業登記簿題本に記載されている12桁の番号を入力してください ※個人事業主、法人格のない社団等(管理組合等)は「0」を入力してください
10-3	法人情報	0000
	郵便番号*	1000000 新祝毎号快売 ※ハイフン(-)は入力しないでください
	都道府県*	東京都 ▼
	市区町村*	法谷区 ※(例中央区) ※20文字以内で入力してください
10-4	丁目・番地*	○○一丁目2番3号 ※商興登記簿題本通り入力(例 鏡座一丁目1番1号) ※40文字以内で入力してください
事業者推報	会社名力ナ	キョウンウ ※会角力で入力してください ※必ず「法人格」を省いて入力してください ※43文字以内で入力してください
	会社名*	キョウンウ ※存式会社などは落さず正しく入力してください(例.株式会社) ※スペースを含む場合は除去された上で登録されます ※43文字以内で入力してください
10-5	補助事業内での役割*	設備使用者 ■ ※共同申請の場合、事業者ごとに事業における役割を選択してください
	代表者役職*	代表 ※「商業登記簿選手」「交付申請書」と同じ記載にしてください (「代表取締役社長」など、「社長」「専務」の追記は可能) ※35文字以内で入力してください
10-6	代表者氏名*	共創     太朗       ※それぞれ10文字以内で入力してください
	代表電話番号*	032000000 ※ハイフンムはみカレないでください

10 事業者2 【当該設備を使用する者等、事業者1以外の事業者】について、以下各項目を入力 ※ リース事業者やESCO事業者は、「事業者1」(前述 P.72 4 )に登録してください。 事業者 ※ 商業登記簿謄本の「本店」欄の情報に準じて入力してください。 情報 登録する事業者が設備使用者である場合にチェック 10-1 ・設備使用者が複数いる場合は、設備の設置場所に該当する事業者である場合にのみ、チェック を入れてください。 ※ 設備の設置場所は、1申請につき必ず1事業者のみです。 10-2 会社法人等番号を入力 個人事業主、法人格のない社団等(管理組合等)は、「0」を入力してください。 10-3 上記 10-2 の会社法人等番号より、法人情報を表示 10-4 法人情報として、事業者の住所、会社名を入力 建物登記簿謄本に記載の地番ではなく、法人建物の代表的な住所を入力してください。 補助事業内での役割【設備使用者/ESCO事業者/リース事業者】を選択 10-5 本事業における当該事業者の立場を選択してください。 10-6 当該事業者の代表者の氏名、役職、連絡先電話番号を入力

「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。





#### 「事業実施場所」(設備を設置して使用する場所)の登録

補助事業申請書書詳細 編集 交付申請資務印刷 交付申請書(07) 商賞情報		等入于定货储室益 申請書の灯2.以外	既存設備登益 (回手统代行申請會	見緒。鬼注情靜室詳	実施場) 事業者情報の登 なる事業者」にチ 事業者の右横に ます。	所登録 録で、「主体と ェックを入れた のみ、表示され
画面名	申請書詳細 画面					
<b>事业者一覧</b> ◆ <b>車●</b> お情報	事業者1 様	(式会社環境 事業実施場所)			ESCO事業者	
	事業者2 =	-= ウソウ 			設備使用者 支払機	PF 283
「事業者2」を登録 した事業者の情報。 ています。	した場合は、登 が追加で表示す	登録 され				

#### 「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。

実施場所登録		
		長る 保存 創業
* は入力必須項目です。		
<b>画面情報</b>		
西面名	実施場所登録 ※ 建物の登記簿膳本 なお、 建物所有者と S I I のホームペー	<mark>目面</mark> 2見ながら、入力駆進いのないよう登録してください 136備使用者が異なる場合は、建物の登記[潮聴本に加えて「投催投握 <b>予</b> 編書」を提出してください -ジ (https://sil.or.jp/) から、様式をダウンロードして使用してください
補助事業実施場所登録・編	集	
13-	1 申請書番号	OK-
13 管理情報	補助事業名	13-2
13-	3 会社名	キョウソウ
14-	1 事業所名称*	注:ョンワウ本部 ※20文字以内で入力してください 入力した事業が名が、「補助事業の名称」になります 導入予定投催を設置して、省エネ事業を更施する事業所の名称を入力してください
	郵便番号*	1000000         郵便備号検索           ※ハイブン(-)は入力しないでください
<b>14</b>	都道府県*	東京都         *           ※事業実施場所の住所を入力してください         1000000000000000000000000000000000000
14-2	市区町村*	徐谷区
	丁目 · 番地 *	○○一丁目2番3号  ※(例銀座一丁目1番1号) ※24文字以内で入力してください
	建物名・部屋番号	
		展る 保存 御院

13 管理情報 【事業実施場所】について、以下各項目を入力 ※ 事業実施場所の住所情報を入力してください。

13-1

申請書番号を表示【半角/数字】

・事業者情報登録後、補助事業ポータルにて自動採番された番号が表示されます。



補助事業名【空欄】

・この時点では、本項目は【空欄】です。

13-3 会社名を表示

・事業者情報登録の際に、[主体となる事業者]にチェックを入れた事業者名が表示されます。

事業所名称を入力 14 事業実施 14-1 ・導入予定設備を設置して、省エネ事業を実施する事業所の名称を入力してください。 場所 ここで入力した事業所名が、以下3つの様式の印刷時に「補助事業の名称」欄に引用されます。 <様式名> ① 交付申請書(2枚目) : [1.補助事業の名称] (→ P.96) ② 1-1 申請総括表 :[補助事業名]  $(\rightarrow P.100)$ ③ 1-7 見積金額一覧表 : [補助事業名]  $(\rightarrow P.109)$ 事業所住所入力 14-2 ・上記事業所の住所を入力してください。 ※ 建物登記簿謄本に記載の地番ではなく、導入予定設備が実際に設置されている建物の代 表的な**住所を入力してください**。 「建物名・部屋番号]欄の記載内容は、戻った画面(事業実施場所)には表示されません。

14 で、実施場所登録は完了です。 [保存]をクリックして、入力したデータを保存してください。

データを保存すると、[申請書詳細 画面]に戻ります。 [事業実施場所]に、登録した実施場所の住所が表示されます。

データを保存すると、[申請書詳細 画面]に戻ります。 [事業実施場所]に、登録した実施場所の住所が表示されます。

補助事業申請書詳細						
編集	事業者登録	導入予定設備登録	<b>厥存設備登録</b>	見種·羌注貨報登録	計算裕度塗装	同意確認入力完了
交付申請書類印刷						
交付申請書(功能)	【仮】交	付申請書(55月2)以外	【仮】手続代行申請書			
画面情報						
画面名 📫	請書詳細 画面					
<b>那業者一覧</b>						
	事業者1	株式会社環境			ESCO事業者	
全事業者情報		(事業実施場所)				
	事業者2	キョウソウ			設備使用者	実随場所登録
		(事業実施場所) 東京都渋谷区00一	丁目2番3号			
		~ ~			_	

これで、事業者情報の登録は終了です。

続けて、設備情報の登録、および省エネルギー量計算に進みます。

#### く設備情報の登録から省エネルギー量計算までの手順について>

事業者情報を登録したら、更新前後の設備情報の登録、および設備更新による省エネルギー量計算を行います。 本書では、設備情報の登録についての流れと概要のみを、説明しています。 設備情報の登録、省エネルギー量計算の具体的な入力画面イメージや、各入力項目の詳細については、別 途設備区分毎に公開されている「設備別省エネルギー量計算の手引き」を参照してください。

<u>省エネルギー量計算までの全ての手順を終えたら、再度、本手引きに戻り、</u>「5-5 見積・発注情報を登録する」 へ進んでください。

#### 設備情報を登録し、省エネルギー量計算を実施します。

### ■設備情報の登録から省エネルギー量計算までの流れ

設備情報登録の具体的な画面遷移については、別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」を参照してくだ さい。



#### 設備情報(既存設備・導入予定設備)の登録

#### ■設備情報の登録

既存設備(更新前)、導入予定設備(更新後)の各情報を登録します。第4章で取得した見積書や製品カタ ログ(またはメーカー発行の仕様書)を参照して、製品名や型番、設備の性能値等を登録していきます。

#### ■データ入力時に必要な書類

設備情報登録時には、以下の書類を手元に用意してから開始してください。

#### <u>(1)既存設備</u>

既存設備情報の登録は、以下の書類(資料)を手元に用意してから開始してください。

(1) 製品カタログ等

(2) メーカー等への確認結果等(※)

※ 手元の資料に入力に必要な情報がない場合は、適宜メーカー等へ問い合わせて確認し、できるだけ正しい値を入 力するようにしてください。

#### (2)導入予定設備

導入予定設備情報の登録は、以下の書類(資料)を手元に用意してから開始してください。

(1) 製品カタログ等

(2) 見積書

#### ■設備情報の登録画面の表示方法

事業者情報の登録が終わると、[申請書詳細 画面]に戻ります。

画面上部に表示されたメニューから[導入予定設備登録]、および[既存設備登録]をクリックすると、それぞれ[導入予定設備登録 画面]、[既存設備登録 画面]が表示されます。

#### <申請書詳細 画面>

	5*
X1###0003       10000011420003         NUMBER       1000011420003         NUMBER       100000000000         NUMBER       10000000000000000         NUMBER       1000000000000000000000000000000000000	þý
文付申請書が知       (1)         正式       (1)         正式       (1)         正式       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (1)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2)       (1)         (2) <t< td=""><td>5×</td></t<>	5×
Nine     Nine       First     「申請書詳細 画面]で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面; 表示されます。            ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·	ンド 
	5
[申請書詳細 画面]で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面; 表示されます。 英入予定設備登録 医存設備登録 (明右設備登録 画面)	5 <sup>×</sup>
□ 「中語音評和 回面」 C 上部に表示されるパタンをクラックすると、それそれの豆琢画面、 表示されます。 □ 算入子定設備登録 既存設備登録 厚 < FF 左設備登録 ■ F	
	382
○ 導入予定設備登録 既存設備登録 月 ○ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	36
	- B.C.
く 既友設備登録 両面 \	
< ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
∠ 冊友設備登録 両面 \	
既存設備登録 画面	
展る(採存)	
- 「ほ人」」の見供自です。 	
「「「「」」「「」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「	
申請爾倫格	
中请書番号 GK-	
<b>管理論報</b> 福助事業名	
※既存設備は事業者1(補助金受取事業者)の所有であることが前提です	
入予定設備登録 画面>	
大学定設備登録 画曲	
展る (編存) は入力が通道目です。	
中請書編報         申請書番号         GK-	
中語書語号 GK	
中読書後号 中読書後号 中読書後号 GK- 一 一 一 一 一 一	

※本画面における具体的なデータ入力手順については、別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」を 参照してください。

#### 省エネルギー量計算の実施

#### ■省エネルギー量計算の実施

設備情報の登録が終わったら、登録した設備の性能値や、設備を使用する場所の住所情報等を基に、省エネル ギー量計算を行います。

#### ■計算実施時に必要な書類

省エネルギー量計算実施にあたっては、下表に掲載された書類を手元に用意してください。

なお、選択する省エネルギー量計算方法、および登録する設備が更新前のもの(既存設備)なのか、更新後のも の(導入予定設備)なのか、により、必要な書類が異なります。それぞれよく確認し、書類の不足によって補助事 業ポータルへの登録ができないことがないようにしてください。

#### <計算方法と入力に必要な書類>

計算方法	既存設備に関するもの	導入予定設備に関するもの
指定計算	<ul> <li>・既存設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)、既存設備銘板の写真</li> <li>・導入時期が確認できる資料(固定資産管理台帳)</li> <li>・その他、既存設備の仕様等が確認できる資料</li> </ul>	・導入予定設備の製品カタログ、仕様書
独自計算	<ul> <li>・既存設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)、既存設備銘板の写真</li> <li>・導入時期が確認できる資料(固定資産管理台帳)</li> <li>・任意設定値が確認できる証憑(設備能力設計書、 仕様書、エネルギー使用量の証憑等)</li> <li>・省エネルギー量計算過程を示す資料</li> <li>・その他、独自計算の妥当性を示せる根拠資料</li> </ul>	・導入予定設備の製品カタログ、仕様書 ・任意設定値が確認できる証憑(設備能力設計 書、仕様書等) ・省エネルギー量計算過程を示す資料 ・その他、独自計算の妥当性を示せる根拠資料

#### ■省エネルギー量計算の実施

用意した書類を基に、設備区分毎に設備情報(型番・性能値等)を登録していきます。 ここで登録する設備情報や、稼働条件等に基づき、省エネルギー量が計算されます。補助事業ポータルに入力す べき値がわからない場合は、販売店やメーカーに問い合わせて証憑書類等を入手する等して、正しい数値を登録す るようにしてください。

省エネルギー量計算手順の詳細については、別途公開の「設備別 省エネルギー量計算の手引き」を参照してください。

「設備別 省エネルギー量計算の手引き」の全ての手順を終えたら、再度、本手引きに戻り、「5-5 見積・発注情報を登録する」へ進んでください。

設備費等、本事業に係る経費の情報を登録していきます。

#### ■見積・発注情報の登録

設備を更新するにあたって発生する、各経費の情報を登録します。

#### ■データ入力時に必要な書類

見積・発注情報登録の際には、以下の書類を手元に用意してから開始してください。

(1) 導入予定設備の見積書 (2) 導入予定設備の製品カタログ(またはメーカー発行の仕様書)

#### ■見積・発注情報の登録画面の表示方法

設備情報の登録が終わると、[申請書詳細 画面]に戻ります。 画面上部に表示されたメニューから[見積・発注情報登録]をクリックすると、[見積・発注情報登録 画面]が表示さ れます。

再年       取用 並呈       取用 並呈       取用 逆       加用 逆        加用 逆
Z付非諸書00%3       (1) Z付非書100%32/3       (1) Eff         画書#       ●読書詳細 画面         Fait       ●読書書書詳細]画面で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面が表示されます。                 ●読書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書
文付申該書切知         (回気付申該書切知3000)         (回目が)           正式         申請書詳細 画面           正式         申請書詳細 画面で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面が表示されます。           既存設 備登録         見積・発注情報登録
2付申請書(7052)       (10) 2付申請書(7053)       (10) 2付申請書(7053)         ■第       申請書詳細 画面         ■第       申請書詳細 画面で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面が表示されます。         ■       (10) 2付申請書(7003)         ●       (10) 2付申請書(7003)
####       ####       #####       #####         ####       ####################################
ままま [補助事業申請書詳細]画面で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面が表示されます。
Image: Teacher and the system       [補助事業申請書詳細]画面で上部に表示されるボタンをクリックすると、それぞれの登録画面が表示されます。         Image: Teacher and the system       Image: Teacher and teache
れそれの登録画面が表示されます。 既存設備登録 見積・発注情報登録 計算術
既存設備登録 見積•発注情報登録 計算約
既存設備登録 見積•発注情報登録 計算約
<見積·発注情報登録 画面>
見積·発注靜證錄
展る 保存
18/07/06/94/4 (5 * 画画機構
見積・発注情報登録         画面           ※発注は必ず交付決定を受けた後に行ってください         ※発注は必ず交付決定罰に締結した契約に基づく設備の導入は、理由にかかわらず補助対象外です
中語實施報
申請書話号 GK
補助事業名

次ページより、[見積・発注情報登録 画面]について、説明します。

#### 見積・発注情報の登録

#### 「\*」が付いている項目は、入力必須項目です。

			※見積有効期限が交付申請日 ※期防対象経費と期応対象外 ※見積書と製品カタログの記 ※入手した3者分の見積書は、 戻る	を含んでいるか確認してください。 経費が時期に判別できるよう、分けて配 載を比較し、文字列が一致しているか確認 交付申請書類として提出してください。 (47)	載されているか確認してください 思してください。	Ne .	
確認事項確認	事項	確認事項	<ul> <li>特定メーカー又は機種を指定しての見積低</li> <li>※原則、公義要領の公割日(</li> </ul>	頼は行っていません。 (仕様指定により結 2019年5月13日) 以降に作成された見着)	観察的にメーカーや機種が限定さ 書であるか確認してください。	れてしまう場合を含む。)	
				※発注先以外の2者分の情報を記入し	してください		
	補助対象経費合	計(税抜)	3,000,00	0	3,500,000		3,200,00
	見積事業者	洺	<del>2/(貝尹来日 I</del> ●●●•空調株式会社		 ▼▼商4	F株式会社	
			8-1 B#####1	8-2 BH		日往古琴者った	
見積比較							
	7-2	支払条件*	様収翌月末現金払い ※割賦払いや手形払い等は認められません 目摘載の支払条件が「現金せい」」 (金属性の支払条件が「現金せい」」 (金属性的)	ミュートス語:3) (こち) ってい ストバ本語(ニアノ	ださい		
	7-1	納期*	2019/12/02 ※納期が事業完了の期限に間に合うかどうか確	認してください			
法定副用 (処分制限期	年数	最長の法定耐用年数 (処分制限期間)*	15]年 ※財務省令の別表「減価償却資産の耐用年数等 税務を司っている担当者に確認の上、入力し	に関する省令(昭和40年3月31日大) ,てください	蔵省令第15号)」を参照し、		
補助事業に要する	<sup>##</sup> 6-1	合計(税込)*	5-1 3,672,000 円				
	4-4	消費税*	272,000 円				
	4-3	工事費(税抜)*	400,000 円				
建脉动盘点	4-2	設計費(税抜)*	0 円				
	4-1	設備費(税抜)*	0 円 ※導入予定設備のうち、補助対象に該当しない	機器等に係る経費の合計額を入力してく;	ださい		
補助対象	経費	設備費(税抜)*	<b>3.000,000</b> 円				
難注	2-2	発注先*	<ul> <li>●●●空調株式会社</li> <li>※3者見積りの結果、補助対象経費の合計が最</li> </ul>	も安価な会社を記載してください			
	2-1	設備区分*	高効率空調				
見積・登注情報	1 2						
管理		補助事業名					
申請書情報	1_1	由瑞士乐号	GK				
đ	<b>見積</b> <sup>商名</sup> ※発 ※交	・発注情報編 注は必ず交付決定を受 付決定前に締結した	集画面 設た後に行ってください 総に基づく設備の導入は、理由にかかわらず補助対	象外です			
* は人力必須項目 画面情報	29.						

1 管理情報	1-1 1-2	申請書番号を表示【半角/数字】 ・事業者情報登録時に自動採番された番号が表示されます。 補助事業名【 <mark>空欄】</mark> ・この時点では、本項目は【空欄】です。
2 発注情報	2-1 2-2	導入予定設備の設備区分を選択 発注先を入力 ・3者見積の結果、導入予定設備の発注先とした販売事業者名を入力してください。
3 補助対象 経費	3-1	導入予定設備の見積書に記載された、「補助対象経費」(設備費)の金額を <u>税抜</u> で入力 【半角/数字】
4 補助対象 外経費	4-1	導入予定設備の見積書に補助対象とならない設備がある場合、その金額を <u>税抜</u> で入力 【半角/数字】 道入予定設備の目積まに「設計費」がある場合、その全額を税抜で入力「米角/数字】
	4-2	等人了定設備の見損害に「設計員」がある場合、その金額で <u>死級</u> と人力【十月/数子】 ・「設計費」の範囲については、公募要領「1.7 補助対象経費」を参照してください。
	4-3	導入予定設備の見積書に記載された、「工事費」の金額を <u>税抜</u> で入力【半角/数字】 ・「工事費」の範囲については、公募要領「1.7 補助対象経費」を参照してください。
	4-4	導入予定設備の見積書に記載された、「消費税」の金額を入力【半角/数字】
5 補助事業に 要する経費	5-1	導入予定設備の見積書に記載された、補助対象経費( 3)と補助対象外経費( 4)の合計 金額を、 <u>税込</u> で入力【半角/数字】
6 法定耐用 年数 (処分制限 期間)	6-1	導入予定設備の最長の処分制限期間を入力【半角/数字】 ・年数が不明な場合は税務を司っている担当者に確認してください。
7 見積情報	7-1	導入予定設備の見積書に記載された、「納期」を入力 ・入力欄をクリックすると、カレンダーが表示されます。カレンダーから日付を選んで入力することもできま す。
	7-2	導入予定設備の見積書に記載された、「支払条件」を入力 ・原則、検収翌月までの現金払いとしてください。
8 見積比較	8-1 8-2	3者見積を依頼した販売事業者のうち、導入予定設備を提示した販売事業者 <u>以外の</u> 2 者の販売事業者名と、提示した設備費(補助対象経費)を入力
9 確認事項	9-1	「特定メーカー又は機種を指定しての見積依頼は行っていません。(仕様指定により結果的にメーカーや機種が限定されてしまう場合を含む。)」を読み、そのとおりであればチェック( ✔)を入れて ください。

9で、見積・発注情報登録は完了です。

[保存]をクリックして、入力したデータを保存してください。

データを保存すると、[申請書詳細 画面]に戻ります。 続けて、登録した補助対象経費を基に、補助金交付申請額を計算し、登録します(次ページ参照)。

#### 補助金交付申請額の登録

### ■補助金交付申請額の登録

1. 表示された[申請書詳細 画面]で[編集]をクリックします。

助事業申請書詳細					
福集	事業者登録	導入予定設備登録	既存設備登録	見積• 発注情報登録	計算裕度登録
交付申請書類印刷					
交付申請書(功形)	【仮】交付申請	書(カガミ)以外	【仮】手続代行申請書		
画面情報 画面名 申	請書詳細 画面				
事業者一覧					
	事業者1 株式	会社環境			ESCO事業者

2. 画面を一番下までスクロールすると、[事業費(補助率 3分の1)]が追加表示されていますので、 [補助金計算]をクリックします。 補助対象経費の2分の1の全額が自動ま一つわますので、全額を確認してください。

補助対象経費の3分の1の金額が自動表示されますので、金	金額を確認して	てください。
-----------------------------	---------	--------

補助事業申請書作成		
		R 5 432
*は人刀必須頃目です。 画面情報		
西南名	申請書編集 画面 🦻 同一	(エネルギー管理を一体で行う事業所単位でキ焼してください) 事業者の中端であっても、所印版が異なる変更の事業所を1中端にまとめることはできません。
申請書情報		
	交付申請日*	2019/06/05
管理情報	文書管理番号	* 1 つの単純素が2 件以上の中純を行う場合、単果者内で施力问能な文書書号を入力してください * 11度の増合はなくてを引
	*1895.4	1,000,000 円 (編号)
	(中1世界))五、	※(備有)は108文学以内で入力してくたさい
	自己資金	2.7620001円 (標準) (総督)は1602年からて入力してください
******	借入金	0)円 (儒教) ※(儒教)は108文字の内で入力してください
Raterie	補助対象設備の 担保の有無	
	その地	0 円 (優考) ※(優考)は105次学以内で入力してください
	支払合計	3.762.000 円 (備考) ※(備考)は105文字が内で入力してください
		※「有り」を選択した場合は、名項目の詳細を説明する書類を作成し、申請書に添付すること
	他補助金との関係*	≝ ● 新教業に対し、重要的ないは機動に回の他の機能等を設けている、又は思けるうをがめるか
東京宇治に開始する	過去補助金との関係*	(無し)         (二)           ※今回更新する前の設備に、過去に再から構動会の交付を受けているか         (二)
31A	事業実施前提"	無し・ ※事業業間にあたり、指認可届出、権利使用欠は取得所が新規となる事実があるか
	国・自治体からの許認可・	●し ※ 教徒となる事項がある場合、国や最凶体から風に許認可属出、権利使用又は取得帯を受けているか
	その他 実施上問題となる事項*	無し *
事業賞	事業費	補助事業に要する経費(円)補助対象経費(円)補助合交付申請額(円)
(補助率 3分の1)	設備費	3,000,000 3,000,000 1,000,000 HJ/m2HH
		R.3 848

3. 金額を確認したら、[確認]→[保存]をクリックします。

これで、見積・発注情報の登録は完了です。 最後に、本補助金、および交付申請に関する同意文を表示し、確認します。

# 5-6 交付申請の同意確認を実施する

#### 本事業を実施するにあたっての同意確認を行います。

#### ■同意確認登録画面の表示、同意

「補助金及び交付申請に関する同意確認」を読み、「同意」する場合は□をクリックしてチェック(✓)を入れて同意した旨を登録してください。

※ この画面で同意しない場合、交付申請を行うことはできません。

1. 表示された[申請書詳細 画面]で[同意確認]をクリックします。

補助事業申請書詳細			
<b>瑞朱 事業者室</b> 録 導入予定設備室録 既石	設備登録 見稿 死注情報登録	計算給度登録 同意確認	
交付申請書類印刷			
交付申請書(5) 【(G)交付申請書(5)指定以外 【(G)手結代行	申訪書		
西黄蟾蜍			
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●			
	t· 発注情報登録	計算裕度登録	同意確認

2. 表示される、補助事業実施についての同意確認文をよく読み、同意する場合はチェックボックスをクリックし、続けて [保存]をクリックします。

同意確認錄			
	戻る	保存	
画面情報			
■■A 同意確認登録 画面			
補助金及び交付申請に関する同意確認			
★付規程、公募要領の内容をよく理解したうえ、本ボ 人力情報に虚偽や不正はありません。 虚偽や不正があった場合は、交付決定後であっても補 全部が受給できなくなることを承諾のうえ、申請する。	ータルに入力し、 助金の一部もしくは ことに同意します。 ここ	保存	

これで、同意確認、および申請書作成に必要な全ての情報登録は完了です。 第6章へ進み、[補助事業ポータルより印刷する書類]を印刷していきます。

# 第6章 補助事業ポータル② 申請書類の印刷

補助事業ポータルから申請書類を印刷する 手順について説明します

# 6-1 入力内容を最終確認する

### ■書類印刷までの流れ

補助事業ポータルへ入力したデータの内容を確認し、交付申請書類として印刷する手順について説明します。

凡例: 申請者が実施



### ■印刷イメージの表示、内容の最終確認

画面に表示される印刷イメージ(交付申請書類)と、その内容を確認するために用意する資料との組み合わせは、 以下のとおりです。なお、印刷イメージの表示方法については、次ページを参照してください。

文書番号	印刷イメージ(交付申請書類)	併せて確認する書類	チェック
	交付申請書(かがみ)	•会社情報	
	交付申請書(2枚目)	・建物の登記簿謄本	
別紙 1	補助事業に要する経費、補助対象経費及び 補助金の配分額	•見積書	
別紙 2	補助事業に要する経費の四半期別発生予定額	・見積書	
別紙 3	役員名簿	•会社情報 •商業登記簿謄本	
1-1	申請総括表	•商業登記簿謄本	
1-1(別紙1)	事業者情報	•見積書	
1-1(別紙2)	手続代行申請書	-	
1-1-2	資金調達計画	「六什中詩書(2枚日)」	
1-1-3	事業実施に関連する事項	•「父们中萌者(2枚日)」	
1-2	省エネルギー計算(総括表)		
1-3	エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)	┃・「1-2」と「1-3/1-4」 とを見比べて確認	
1-4	エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)		
1-5	発注区分表		
1-6	導入設備一覧	┃・見積書 ┃・製品カタログ・什様書	
1-7	見積金額一覧表		

# 6-1 入力内容を最終確認する

### 印刷イメージの表示方法

- 1. 補助事業ポータルにログインし、[申請書詳細 画面]を表示します。
- 2. ボタン名の先頭に【仮】が付いたボタンをクリックすると、背景に「(仮)」という文字が表示された、書類の印刷イ メージが表示されますので、1枚ずつ、内容を確認してください。

〈申請書詳細 画面>				
補助事業申請書詳細				
編集 事業考查註 塔入予定設備登録	医存設備登録	見徕·羗注情報登録 計算裕度:	<b>谷</b> 经 同差確認	入力完了
交付申請書類印刷 交付申請書(50敗) 【65]交付申請書(50敗)从	[仮]手続代行申請書			
■武物報 申請書詳細 画面				
			$\checkmark$	
	<b>まだ[入力気</b> [入力完了]を押	<b>了]は押さな</b> <sup>1</sup> 下すると、データ	<b>よいでください</b> 修正ができなくなり	<b>!</b> ます。
20 20 1. ######/### 2. ######/##############################				
		いっきをけきっき		PIL Z
1. Read (max) 1. Read (max) メージ メージ	画面に表示する <u>11</u> 10 を使った入力内容の	確認用であり、 申請	<u>小される音短は、</u> 印が 青書類ではありません	ישר <u>ס</u>
※ 仮 ※ 提 る]	の背景が入ったまま提 出用書類の印刷方法 ]を参照してください。	出された書類は受け については、後述[6	付けられません。 5-2 提出用書類を印	〕刷す

### <u>入力内容の確認</u>

画面に表示された印刷イメージと、これまでに用意した書類とを見比べて、入力した内容が正しいか、確認します。

次ページ以降に、表示される印刷イメージと、それぞれの書類の確認項目を掲載します。

画面、書類ともによく確認し、誤りがあった場合は、P.38「■登録したデータを修正する」へ戻り、正しい情報に 修正してください。

修正後は再度印刷イメージを表示し、内容が正しく修正されたか、提出できる内容か、をよく確認してください。



②補助事業ポータルより印刷する書類



②補助事業ポータルより印刷する書類

■ 別紙1 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

確認用イメージ

### **併せて確認する書類** ・見積書



②補助事業ポータルより印刷する書類

■別紙2 補助事業に要する経費の四半期別発生予定額

確認用イメージ





#### ②補助事業ポータルより印刷する書類

### ■別紙3 役員名簿

確認用イメージ

併せて確	認する書類
------	-------

- ・会社情報
- ・商業登記簿謄本

	氏名 力力	氏名 漢字	和暦	生年	眉	F	性別	会社名	
-	00 900	00 太郎	S	40	01	01	м	株式会社00	代表取締役
_	00 //t]	00 花子	s	45	12	24	F	株式会社〇〇	取締役営業本部長
			+	<del>                                      </del>	$\vdash$	$\vdash$			
							+		
			+	├──	├──	–			$\vdash \land \checkmark \checkmark$
			$\vdash$	_	_	–	─		
_			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		  →
									一致しているか?
			$\square$						₽
			+			$\square$	<u> </u>		
			+	<u> </u>	<u> </u>	$\vdash$			
			<u> </u>	_	_	–	──	+	
				$\square$	$\square$	$\downarrow$			
			+			+		+	<u> </u>
			+	─	$\vdash$	$\vdash$		+	+
			่	_	_	–			
							Γ		
	<ul> <li>(注)</li> <li>役員名簿に</li> <li>名の間も全角</li> <li>別(半角で男</li> <li>また、外国</li> <li>読みを記載す</li> </ul>	ついては、氏名力 で1マス空け)、 Y性はM、女性はF)、 I人については、氏 ること。	ナ(半) 生年月 、 会社: 名欄にi	角、好 日 (当 及て)	12日 13日 13日 13日 13日 13日 13日 13日 13	の間 式 石 を 記 に い ト	)半角で tT、昭 記載する 、を、♪	<sup>9.</sup> 1マス空け)、氏名漢 和は3、平成はH、数字は 5。 K名カナ欄は当該アルフ <sup>、</sup>	字(全角、姓と と2桁半角)、性 マベットのカナ
二 井 手 衫 (	は同申請する ≦続代行をする と員名簿は、	る場合は、全 利用する場合 必ず法人毎	:ての :は、 :に分	)申言 手科 けて	青者売代	に行った	ついて 新にこ ってく	こ作成してくださ ついても同様に作 ください。	さい。 乍成してください。

②補助事業ポータルより印刷する書類



#### ②補助事業ポータルより印刷する書類 確認用イメージ ■1-1(別紙1)事業者情報 併せて確認する書類 ・商業登記簿謄本 P.80 14-1 で登録した[実施場所]の住所が印字され ているか? ※「実施場所登録」していない事業者(ESCO、リース 事業者等)は空欄で印字されます。 事業者情報 事業実施場所住所 東京都洗谷区oo一丁目2番3号 . 1 主体となる事業者の場合のチェック 会社情報 補助事業内での役割 設備使用者 キョウソウ 商業登記簿謄本と一致しているか? 会社名カナ 会社名 キョウソウ ※ [会社法人等番号]は、商業登記簿謄 会社法人等番号 n 本に記載の12桁の番号であり、 郵便番号 1000000 [法人番号](13桁)ではありませ 把消碎明 東京都 市区町村 诸谷区 ん。注意してください。 丁目・香地 ∞一丁目2番3号 代表電話番号 0320000000 連絡先(管理担当) 主体となる管理担当者の場合のチ 事業者 2 ł 郵便番号 1000000 1 東京都 市区町村 渋谷区 都道府県 「日・香油 建物名·部屋番号 部署名 2.62 姓 医生力学 キョウソウ 名 ハナエ 石 花江 氏名 共創 旌 0320000000 電話番号 電話番号 (内線) FAX番号 携带电话番号 メールアドレス ic みなし大企業に関する確認事項 ○方は一次に広報においていた時間です「おかなし大企業」であるか。 ※打決株式の油塩又は出貨価額の連額の1/2以上を預いの大食素が所有している中小企業剤、 毎打決株式の油塩又は出貨価額の連額の2/2以上を預めの大食業が所有している中小企業剤、 ※打決株式の油塩以出貨価額の連額の2/2以上を着数の大食業が所有している中小企業剤、 ・大倉業の検貨又は職員を兼ねている者が、改貨細数の1/2以上を占めている中小企業者。 事業者を複数登録した場合は、全 ての事業者分の書類が印刷されて いるか?

#### ②補助事業ポータルより印刷する書類

#### 確認用イメージ ■1-1(別紙2)手続代行申請書 併せて確認する書類 ・なし 商業登記簿謄本、または青色申告書に 手続代行を行う事業者の代表印(法人実印) 記載されている内容を入力している が押印されているか? か? (個人事業主の場合は印鑑登録を行った実印 •本店所在地 を押印すること) 商号、または名称 2019 • 代表者役職、代表者名 般社団法人環境共創イニシアチフ 赤池学殿 代表理事 東京都中央区 ○○一丁目 1 番 1 号 有限会社ダイコウ 代表取締役社長 ダイコウ タロウ ED 手続代行申請書 (エネルギー使用合理化等事業者支援事業) における 防金(エネルギー使用合理化等事業者支援 申請します。 商業登記簿謄本に記載された12桁の 「会社法人等番号」を転記したか? 実際に手続代行を行う担当者情報を入力し ているか? ※ 交付申請だけでなく、申請後の問い合わ 会社你 せ、SIIからの修正依頼対応、その他 会社名 ダイコウ 各報告書作成対応までを、責任をもって 有限会社ダイコウ 会社名 代行できる方を記載してください。 会社法人等番号 0000000000000 代表電話番号 0300000000 連絡先 (管理担当) 郵便番号 0000000 都道府県 市区町村 東京都 中央区 丁目·番地 00-丁目1番1号 建物名·忽尼番号 部署名 役職 氏名力ナ 姓ダイコウ 名 ハナコ 氏名 姓 代行 名 花子 電話番号 電話番号 (内線) 0300000000 携带電話番号 FAX番号 メールアドレス

#### ※ ※ S I I フォーマットをダウンロードして作成してください。

②補助事業ポータルより印刷する書類

確認用イメージ

### ■ <u>1-1-2 資金調達計画 / 1-1-3 事業実施に関連する事項</u>



#### ②補助事業ポータルより印刷する書類

確認用イメージ

### ■ 1-2 省エネルギー計算(総括表)

#### 併せて確認する書類

- ・1-3 エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)
- ・1-4 エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)



②補助事業ポータルより印刷する書類

### ■ 1-3 エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)

確認用イメージ



②補助事業ポータルより印刷する書類

### ■ 1-4 エネルギー使用量計算書(設備毎/既存設備)

確認用イメージ



#### ②補助事業ポータルより印刷する書類


# 6-1 入力内容を最終確認する(様式例)

#### ②補助事業ポータルより印刷する書類



確認用イメージ



# 6-1 入力内容を最終確認する(様式例)

#### ②補助事業ポータルより印刷する書類



# 6-2 提出用書類を印刷する

## ■書類の印刷・押印

補助事業ポータルに登録したデータを、提出用書類として印刷します(提出用書類には【仮】が印字されません)。

全てのデータの登録・修正が完了し、印刷イメージで内容が正しいことを確認したら、[入力完了]をクリックして補助 事業ポータルに登録された内容を確定します。

※ ここでエラーメッセージが表示される場合は、該当の画面に戻ってデータを修正し、再度[入力完了]をクリックしてください。



#### <申請書詳細 画面>



[入力完了]をクリックすると、画面の表示が変わり、下図のようになります。 [交付申請書類印刷]に並ぶボタンをクリックすると、各書類がPDFファイルとして表示されます。



※提出書類のうち、「交付申請書(かがみ)」は、提出前に必ず、全ての申請者の代表印(法人実印、個人事 業主の場合は印鑑登録を行った実印)の押印を取得してください。

# 第7章 交付申請書類の提出

用意した書類のまとめ方、提出方法等について 説明します

# 7-1 書類の最終確認

# ■書類提出までの流れ



# ■提出書類を揃える

① SIIホームページ内の本事業のページよりチェックシート
をダウンロードし、 <u>内容に抜けや誤りがないか、よく確認して</u>
<u>ください。</u>
② 書類を、 <u>公募要領 P.2 5 「2.4 交付申請時の提出書</u>
<u>類」の順</u> に並べてください。

※各書類について確認するポイントについての詳細は、P.95~P.109の様式例を参照してください。



# 7-2 交付申請書類の提出

# ■書類のファイリング

公募要領 P.2 5 [2.4 交付申請時の提出書類」の順番に並べた書類を、順番を崩さずに、A 4 版のファイルに 綴じ込みます。「提出用」と「控え」の2冊のファイルを作成してください。

#### <書類提出のために用意するもの>

- A 4 版のファイル
- □ 中什切り
- : 全書類を綴じることができる厚さの2穴タイプ、背表紙があるもの(素材不問)
- : 提出する書類の種類(交付申請書類一覧の)文書番号))分の枚数
- □ ファイルラベル、インデックス : SIIホームページ内の本事業のページよりダウンロードして活用してください。 ※ ダウンロード手順の詳細については、P・2 8「■ S Ι Ιフォーマットのダウンロード方法 |を参照して ください。

最終的なファイルの完成イメージは以下のとおりです。

### <ファイルの完成イメージ>



## <インデックスの作成イメージ>



中仕切りにインデックスを貼り、書類の種類毎に書類の前に 挟みます。 ※書類自体に直接インデックスを貼らないでください。



## ■ 書類郵送先

書類の郵送先は、以下のとおりです。

宛名には、必ず「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 Ⅱ.設備単位 交付申請書在中」と記入してください。 また、申請書類は、配送事故に備え、自ら配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で郵送してください (持込不可)。

※ SIIホームページ内の本事業のページより、宛先のラベルをダウンロードできます。活用してください。

#### <宛名>

〒115-8691 日本郵便株式会社 赤羽郵便局 私書箱43号	
一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部	
「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 Ⅱ.設備単位」 <b>交付申請書 在中</b>	

※ 宛名「エネルギー使用合理化等事業者支援事業~交付申請書在中」の部分は必ず赤字で記載してください。

## ■ 受付期間

書類の受付は、下記日時までに指定の私書箱に到着したものに限ります。 消印日ではありませんので、よく注意してください。

# <u>2019年5月20日(月)~2019年6月28日(金) 17:00必着</u>

# 以上で、交付申請書の作成・提出手順の説明は終了です。

不備があった場合は、SIIより連絡いたします。 SIIより連絡があった場合は、書類の写しを用意し、速やかにご対応いただくようお願いします。

MEMO
------

## お問い合わせ・相談・連絡窓口

ー般社団法人環境共創イニシアチブ 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (エネルギー使用合理化等事業者支援事業) II.設備単位

補助金申請に関するお問い合わせ窓口

TEL:0570-055-122(ナビダイヤル) ※ IP電話からのお問い合わせ TEL:042-303-4185

> 受付時間:平日の10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) 通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページ https://sii.or.jp/